

9月7日（第1日）

9月7日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	13番	上松英邦
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	吉野伸康		

欠席議員

12番 沖元大洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	岡田學	総務部長	奥田修三
企画部長	畑河内真	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壱行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	高橋龍二	土木建築部長	西川貴則
教育部長	山井法男	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さんおはようございます。議員そして執行部の皆さん、お忙しい中を御出席してくださいまして、誠にありがとうございます。

また、傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。また、本定例会をインターネットで御覧いただいている皆様、厚くお礼を申し上げます。

さて、少し時間はたちましたが、7月下旬に市内4か所で開催しました市民懇談会につきましては、参加して下さった市民の皆様、本当にありがとうございました。議員の皆さん、お疲れさまでした。コロナで4年ぶりに開催となり、参加者があまり多くはありませんでしたが、たくさんの意見をいただきました。この貴重な意見を議会で力を合わせて、今後の議会活動や市政に反映していきたいと、このように思っております。

それでは、議員の皆様方には、会期中、市民生活の安全向上の実現のために、一般質問や、議案審議に御尽力いただきますとともに、議会運営につきましては、特段の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、令和5年第4回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和5年第4回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。また、市民の皆様には早朝より定例会の傍聴にお越しをいただき、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

「暑さ寒さも彼岸まで」と言います。9月に入りまして、暑さも少しずつ和らいできているように感じております。朝晩の温度差が大きいこの季節は、猛暑であった夏の疲れが出やすく、体調を崩しやすい時期となります。皆様におかれましては、体調管理に十分御留意され、御自愛いただきたいと思います。

さて、今年の夏を振り返ってみますと、梅雨前線により、6月30日の夜遅くから7月1日の朝にかけて、また、翌週の7月8日にも、夜遅くから10日の昼過ぎにかけて2週続けて大雨警報及び土砂災害警戒情報が発令されたことから、市内の一部地域に避難の呼びかけをさせていただきました。

さらに8月に入り、お盆前の10日には台風6号、翌週15日には台風7号と続けて、大型の台風が接近をいたしました。市民の皆様におかれましては、こうした自然の脅威に接し、不安を抱かれたことと思います。本市におきましては、幸い大きな災害は発生しませんでした。台風シーズンを迎える中、改めて江田島市職員として、市民の皆様の生命と財産を守る重要な役割を認識をし、防災意識を更に高め、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、コロナ禍にあって、今年は約4年ぶりに行動制限のない夏を迎え、市内各地では様々なイベントが開催され、私も切串で開催された「おかげんさんまつり」や、入鹿海岸で開催されました「夏宵ひとつなぎ」、また、地域の盆踊りや大古の夏祭りに参加をさせていただきました。久しぶりに市民の皆様との交流を楽しませていただき、多くの笑顔に触れ、ふるさとの夏を感じることができました。市民の皆様におかれましても、久しぶりに御家族やお友達と楽しいひとときを過ごされたのではと思います。こうしたイベントの開催に際して、御尽力いただきました地域団体の方々や市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、8月17日には、江田島市戦没者追悼式を開催させていただきました。御来賓の方々、御遺族の方々とともに、戦争によって犠牲となられた方々へ哀悼の意をささげ、二度と悲惨な過去を繰り返してはいけない、忘れてはいけないと胸に刻むことができました。追悼式では、中学生代表として、江田島中学校生徒会長の井上颯真さんと、副会長の中家悠花さんが力強くしっかりとした言葉で、平和の誓いを述べられました。

結びの言葉を御紹介させていただきます。「あの日あった事実を忘れないために、広島を、そして江田島においても、戦争で多くの命が奪われたことをしっかりと語り継ぐことが、私たち若い世代の使命でもあると思います。私たちは、犠牲になられた方々を決して忘れてはいけないのです。私たちは悲惨な過去を繰り返してはならないのです。私たちの願いは、日本だけでなく、全ての国が平和であることです。そのために、小さな力でも世界を変えることができると信じて行動したいです。誰もが幸せに暮らせる世の中にするのを、私たちは絶対諦めたくありません。広島、江田島で育つ私たちは、この思いを次の世代へとつなげていきます。」とありました。

御遺族の方々が高齢化する中で、残された者の思いを後世につないでいくことは私たちの責務であり、本市におきましても、こうした式典を通して、次世代に平和への思いをつなげていきたいと思っております。

令和の時代を迎え、我が国の社会環境が大きく変革する中で、本市においても、次の時代を見据えた施策を展開する必要がございます。人口減少、少子高齢化をはじめ、山積する課題に立ち向かうため、今年度作業に着手した第3次江田島市総合計画においては、10年後の町の姿を見据えつつ、若い世代の声を反映させ、市民の皆様と一緒に共有できる計画づくりを進めてまいります。将来も活力があり持続可能な、「住む人も、訪れる人も『わくわくできる島』えたじま」を創造すべく、引き続き、市民の皆様の生活に寄り添い、求められる施策の実現に尽力してまいります。市民の皆様、そして市議会の議員の皆様、共に、この町をすばらしいものにつくり上げていきましょう。

さて、今議会では、市民センターに関する条例の一部改正や国のこども家庭庁設置に

伴う関係規定の整備のほか、農林水産業施設災害復旧や学校教員のネット環境構築等に係る補正予算につきまして、御審議をお願いすることといたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

6月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきましては、市政報告書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条の第9項及び第10項に規定による定期監査及び行政監査の結果について、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和5年5月から令和5年7月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告は、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、御覧いただくようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において9番 平川博之議員、10番 酒永光志議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期、定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、

簡潔にお願いしたいと思います。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、ここにきて再拡大の兆しを見せているものの、社会全体で考えれば平静を取り戻しつつあると言えます。やっと明るい兆しが見え始めたと思ったら、燃料費の高騰や生活物資の値上げなど、市民生活を直撃し、コロナ感染とは違った意味で市民生活に不安を与えております。市民の生活を守るのは行政の役目でもあります。議会としても、市民生活を守り、福祉の向上に努めるとともに、まちづくりにも積極的に関わっていかなければならないと考えております。

議会には執行権はありませんが、執行部に対して事業監視を行いながら、政策提言や議決などを通じて、課題解決や事業執行を包括的に委ねているわけであります。本日も一般質問を通じて、市民の皆様の声を届けてまいりたいと考えておりますので、執行部各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただき、市民の皆様が納得できるような明確な御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして2項目7点の質問をいたします。

まず1項目め、まちづくりの根本となる第2次江田島市総合計画及び第3次江田島市総合計画についてです。

本市は、平成27年3月に第2次江田島市総合計画を策定し、「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」を将来像として、それを実現するための戦略に市民満足度の高いまちづくり及び未来を切り開くまちづくりを掲げ、市民と行政が一体となって取り組んできたところであります。

そうした中、令和2年からはコロナ感染症の拡大もあり、10年計画の中で後半の5年間の総合計画が思うように推進できなかったことは、誠に残念であります。つきましては、令和6年度が本総合計画の最終年度となることから、その実績や効果を検証し、第3次総合計画策定に反映しなければならないと考えるわけであります。

そこで、次の点について伺います。

1点目、基本計画の第1部「部門別計画」及び「第2部の未来を切り開くまちづくりプロジェクト」の効果・検証の方法は、どのようにされるのか。

2点目として、検証における市民満足度調査の位置づけ及びその対応はどのようにされたのか。

3点目として、部門別計画事業の取組に対する事業評価の中で達成できなかったものは、主なものとして何があるのか。

4点目として、第3次江田島市総合計画策定の流れはどのようになっているのか、の4点でございます。

続いて2項目め、江田島市多文化共生推進プランについてです。

本年7月、本市において江田島市多文化共生推進プランが策定されました。このプランの策定の背景には、国の定めている地域における多文化共生推進プランの改定があります。このプランは、国内で暮らす外国人を社会の一員として受け入れ、日本人と同様の公共サービスを享受し、生活できる環境づくりを推進しようとするものであります。

現在、本市の外国人市民は、令和4年12月末現在で727人となっています。ここ数年、コロナ感染症の影響で減少傾向にあったものの、今後は増加に転じていくものと想定されることから、この多文化共生の充実を図るための具体的取組が重要になると考えられるわけであります。

今回策定された江田島市多文化共生推進プランは、時宜を得たプランであり、その中身も、本市の調査結果を踏まえた内容が基本となっていることから、着実に実施されれば、効果的なプランになるのではと評価するものであります。

そこで、再確認の意味も含めて次の点について伺います。

1点目、アンケート調査の中で、行政に対するニーズとして、外国人から日本人に対して、そして逆に日本人から外国人に対する、それぞれの要望から見えてくるものは何か。

2点目、日本語学習の進捗状況はどうか。

3点目、コミュニケーション支援の具体的取組はどのように行うか。

以上、2項目7点の質問について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目、7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。なお、質問項目が多岐にわたり答弁が長くなりますので、御容赦ください。

初めに、1項目めのまちづくりの根本となる、第2次江田島市総合計画及び第3次江田島市総合計画について、お答えをさせていただきます。

まず1点目の基本計画の第1部「部門別計画」及び第2部「未来を切り開くまちづくりプロジェクト」の効果・検証の方法についてでございます。

第2次総合計画は、計画最終年度の令和6年度に2万3,000人の人口を確保することを目標として掲げております。また、部門別計画では、市民満足度の高いまちづくりを戦略として掲げ、市民満足度調査により取得する施策の満足度ポイントを70点以上を獲得することを目標としております。また、この調査で合わせて把握する重要度ポイントと、満足度ポイントとの間に生じているポイント数の乖離を埋めることも目指しております。

さらに、将来に向けたもう一つの戦略である「未来を切り開くまちづくりプロジェクト」では、総観光客数100万人の確保を目標としております。これらの目標値については、毎年の数値の推移を把握するとともに、各所管部署において、市民満足度調査の結果を踏まえ、要因分析とその対応方針の整理を毎年行っているところでございます。なお、第2次総合計画の総括的な検証は、第3次総合計画を策定する際に欠かせないものであると認識しております。このため、現在、各所管部署において、施策の実施状況

や課題、今後の対応などの洗い出し作業を行っているところでございます。

次に、2点目の検証における市民満足度調査の位置付け及び対応についてでございます。

市民満足度調査は、第2次総合計画の施策の進捗状況を把握し、PDCAを促すための仕組みとして導入したもので、毎年、無作為に2,000名を抽出し、市民の皆様へ市の施策68項目について、重要度と満足度を5段階評価で採点していただくアンケート方式で調査を実施しております。この調査を毎年行うことにより、満足度ポイントが上昇している項目や動きがない項目、重要度ポイントとの乖離が大きい項目や小さい項目などが明らかとなりますので、各所管部署において、こうした評価への対応を検討するための材料として活用しております。なお、次期総合計画を策定するための第2次総合計画の総括的な検証におきましても、市民満足度調査の結果を踏まえた上で、作業を行うこととしております。

次に、3点目の部門別計画事業の取組に対する事業評価の中で、達成できなかったものについてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、第2次総合計画で掲げた目標値のうち、御質問の部門別計画においては、満足度ポイント70点以上の獲得が目標値となっております。市民満足度調査は、第2次総合計画の策定に着手した平成25年度を初回としており、全体の満足度ポイントは54.2でございました。最近の直近の数値である令和4年度の満足度ポイントは56.9となっており、2.7上昇しているものの、目標値の70点には及んでいない状況でございます。

また、68の施策項目においても、宿泊観光施設の整備や企業誘致の推進の項目のように、初年度から6点以上満足度ポイントが上昇した項目があるものの、令和4年度で最も高い数値は、学校施設の整備の61.7であり、全項目において70点を達成できておりません。また、重要度ポイントと満足度ポイントの平均値の乖離につきましても、17点から18点台で推移しており、その差を埋めることができておりません。なお、計画最終年度の令和6年度における目標人口2万3,000人、総観光客数100万人につきましても、残念ながら達成が厳しい状況となっております。

次に、4点目の第3次江田島市総合計画策定の流れについてでございます。

第3次総合計画策定は、令和5年度と令和6年度の2年間で策定をいたします。令和5年度は、第2次総合計画の検証や各種統計データの整理、市民アンケートやワークショップ、ヒアリング等による市民意見の把握、有識者からなる審議会での御議論等を経て、基本構想を取りまとめてまいります。なお、基本構想案については、機会を捉えながら、市民の皆様や議員の皆様へ策定状況などの情報提供等をさせていただきつつ、審議会から答申をいただいた上で、令和6年2月議会に議案としてお示ししたいと考えております。

また、令和6年度においては、ワークショップなどを経て、基本構想に基づいて取り組む施策を整理し、基本計画と実施計画を取りまとめてまいります。なお、アンケートやワークショップといった計画策定プロセスにおきまして、市民の皆様の参画を図るとともに、分かりやすい冊子の作成や、総合計画の完成お披露目イベントを開催するなど、

市民の皆様には総合計画を知っていただけるよう努めてまいります。

次に、2項目めの江田島市多文化共生推進プランについてでございます。

まず、1点目のアンケート調査の中で、行政に対するニーズとして、外国人から日本人に対して、逆に日本人から外国人に対する、それぞれの要望から見えてくるものについてでございます。

江田島市多文化共生推進プランの策定に当たり、令和3年から令和4年の2か年で、外国人市民、日本人市民双方にアンケート調査を実施いたしました。その結果、行政に対するニーズといたしましては、外国人市民、日本人市民の双方とも、日本語学習の支援や生活習慣の相互理解の促進、情報格差の是正などに関する項目の割合が高くなっております。このことから、江田島市多文化共生推進プランでは、コミュニケーション支援の充実、生活への支援、就労への支援、地域社会への参画支援、多文化共生の意識づくり、国際交流の促進を施策の方向として取り組むこととしております。

次に、2点目の日本語学習の進捗状況についてでございます。

本市では、平成29年度から日本語クラブを開始しております。その後、順次開催箇所を増やし、現在では大柿市民センター、鹿川交流プラザ、高田交流プラザ、宮ノ原交流プラザ及び沖美ふれあいセンターの5か所で、毎月2回程度の日本語クラブを実施しているところでございます。その中でも、高田交流プラザで実施している日本語クラブでは、認定こども園の児童や、小中学生を対象とした日本語学習支援も行っております。

これらの日本語クラブは、日本語の学習のみならず、外国人市民の居場所づくりや、日常生活の支援も行っており、どの地域にお住まいの方でも御参加をいただくことが可能となっております。そのほか、各隣保館におきましては、日常的に日本語学習の支援を行っているところでございます。

次に、3点目のコミュニケーション支援の具体的取組についてでございます。

具体的な取組といたしましては、行政情報や生活情報を国際交流協会のフェイスブックを活用するなど、多言語による行政情報の提供を行っております。また、外国人市民にスムーズな対応ができるよう、市職員を対象にやさしい日本語の研修を実施しております。さらには、日本語の学習機会の提供、外国人市民を支援するボランティアの育成のほか、多文化共生相談員による生活支援や医療通訳、住宅など不動産取得時の支援など、外国人市民が本市で安全安心に生活していくための様々な取組を行っております。

今後とも、全ての市民が地域の一員として、共に暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民との交流や相互理解を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま2項目7点の質問について、丁寧な御回答をいただきました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず1項目めの第2次江田島市総合計画及び第3次江田島市総合計画についてでございます。

1点目として、基本計画の第1部「部門別計画」及び第2部「未来を切り開くまちづ

くりプロジェクト」の効果検証の方法について御回答をいただきました。現在、各部署において施策の実施状況や課題、今後の対応などの洗い出し作業を行っているとのことでしたが、第2次総合計画では、基本構想、基本計画そして実施計画とのこの3段階で構成され、施策が展開されてきたところであります。基本構想及び基本計画については10か年、そして実施計画については5か年となっておりますので、実施計画につきましては、前期・後期といった捉え方ができると思います。

そこで伺います。先ほどの市長答弁では、洗い出しの作業を行っているとのことでしたが、これは10年間なのか、あるいは5年間なのか、または前年度なのか。どの期間を対象にしているのか。あるいは、どのような形で洗い出しをしようとしておられるのか、具体の方法について伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 洗い出しの作業についてでございます。

現在行っている洗い出しの作業は、各部署において第2次総合計画の施策単位、例えば福祉保健部門であれば、子育て支援サービスの充実、保育園、児童館等の整備、保健健康づくりサービスの充実といった施策について、現行計画の進捗状況や自己評価、新たに生じた課題、今後の方向性などを整理するというものでございます。この作業は、第2次総合計画のこれまでの計画期間を通じて行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

この第2次総合計画全体を通じた形で行っているということで理解をいたしました。御回答の中で自己評価とありましたが、この自己評価というのはとかく甘くなりがちです。市民満足度も踏まえながら、客観的な視点からの的確に、そして厳しく評価することが、第3次総合計画策定の重要なポイントにもなりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に2点目、検証における市民満足度調査の位置付け及び対応はについてですが、御答弁では、施策の進捗状況を把握するため、2,000人の市民の皆様への市の施策68項目について、重要度・満足度を5段階評価で採点していただいているとのことでした。

そこで伺います。毎年行っている市民満足度調査ですが、どのような方法で選び、回答率はどれくらいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市民満足度調査についてでございますけど、これは旧町単位の人口構成や、年齢構成を考慮するもので、16歳以上の市民の方を無作為で抽出した上で、郵送方式により調査票への記入をお願いしております。回答率は近年おおむね33%から34%程度となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） この評価への対応を検討するための調査というわけですが、

この回答率33%から34%ですね。これに対してどのような見解をお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） アンケートの回答率についてでございますが、一般的に言えば、こうしたアンケート調査の回答率は大体30%程度になると言われてはおります。このため本調査の回答率が一般的なものとの比較でございますけど、著しく低いとは考えておりません。ただし、多くの市民の方に御回答いただいたほうが、より市民の皆様の実感に近い反映したものとなることは間違いありません。したがってもっと回答率の向上を図っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そうです。これはできるだけ多くの人の回答を得ることが、この満足度調査の充実につながり、より精度の高い調査になるのではと考えるわけであり、現状の郵送回答のみではなく、インターネットなどの活用も考えられるわけですが、その点についてはいかがか、所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃられるとおり、回答率の向上は目指すべきものだと考えております。このため、今年度調査を回答の際に必要な筆記具、ボールペンでございますけど、お礼の意味も込めて調査票に同封するという、ちょっと初めての試みをやってみました。まだ確定した数値ではございませんが、回答率は約40%程度になる見込みで、これまでで最も高いものにはなりそうな状況です。御提案のあったインターネット回答についても方策の一つと考えますので、より回答しやすくなるよう、こうした手法の併用も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） これは先般の全員協議会でいただいた、第3次江田島市総合計画作業計画書の冒頭に、次のように計画の趣旨が明記されております。多様な意見を幅広く取り入れるとか、あるいは、より多くの市民に自分事として捉えていただくとか、という言葉が並んでおります。10年後の江田島市を描くわけですから、今もそしてこれからも、この町に住むであろう市民の意向をしっかりと捉えなければならないと感じております。

これは岡山県総社市の例ですが、第2次総社市総合計画評価検証のための市民満足度調査結果を公表しております。これは総社市の例ですね、調査対象者は2,000人、本市と同様であります。有効回答数は1,266人で、有効回答率は実に63.3%であります。江田島市の倍の回答率です。では、どうしてなのか。1,266人の有効回答率の中身を見ますと、郵送が791人で、インターネットが475人となっております。つまり、郵送だけだと約40%の有効回答率ですが、そこに475人のインターネット回答が乗ってくることから、これだけ高い有効回答率になっているわけであり、

このような取組は、形だけではなく少しでも多くの市民の声を反映しようとするものではないでしょうか。本市も一般的な回答率に甘んじることなく、工夫することによっ

て、より多くの市民の声を反映し、高い精度の調査にさせていただくようお願いをいたします。今後の調査においては、本市の公式LINEの活用等、様々な取組によって、有効回答率の向上が図られることを期待したいと思います。

続いて、アンケートの中身について伺います。この重要度ポイントや満足度ポイント、それぞれ5段階の評価となっております。どのようになっているかという、重要度ポイントの5段階は、まず特に重要・そして重要・どちらかという、重要・あまり重要でない・重要でないとなっております。続いて、満足度ポイントの5段階ですが、とても満足・満足・おおむね満足、その後、不満・とても不満となっております。重要度では5項目のうち、前段の三つが重要、満足度ポイントでは同じく前段の三つが満足ということになっております。

一般的には5段階の真ん中は、どちらでもないとか、どちらとも言えない、あるいは普通であるとか、中間的な答えが用意してあるものですが、江田島市の答えには5項目中の3項目が、重要だとか、満足だとかと答えなければならないようなつくりになっております。市民満足度調査は第2次総合計画の検証作業を行う上では重要なものであり、誰が見ても公平な回答項目でなければならないと考えます。

そこで伺います。この5段階の回答のつくり方について、どのようにお考えか伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） この満足度調査のアンケートでございますけど、数値の推移を見るために、調査票の表現や調査項目については、初回の平成25年度から変更しないまま実施してきているところでございます。おっしゃるとおり、5段階評価の3段階目は普通となるのが自然とは思いますが、なぜこの表記で調査をスタートしたのか、申し訳ございませんがその経緯は不明でございます。ただし、この調査は、満足という回答が何%あったという評価の仕方ではなく、5段階評価をポイントで換算した数値を出し、その推移で評価するという仕組みとなっております。

このため、表記がこの評価に深刻な影響を与えるものになっているとは考えてはおりませんが、ただ、市民の皆様が回答を記入していただく際に、違和感を感じられるという、そういう可能性はあると考えます。市民の皆様にご意見を伺う際は、より実感に近い形で御回答いただけるよう表現の工夫を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） こういった調査は、アンケートに協力していただく方たちに対して、バランスの取れた回答にしておかなければなりません。現在の項目では、市民の選択肢があたかも満ちに誘導されているかのように取られてしまうのが残念であります。これまでとの整合性といった視点もあるかとは思いますが、違和感をなくしていくためにも、適切な表現としていただきますようお願いをいたします。

次に、3点目の部門別計画事業の取組に対する事業評価の中で、達成できなかったものについて御回答をいただきました。満足度ポイント70点以上の獲得を目標値としていたものの、令和4年度の満足度ポイント平均値は56.9となっており、目標には届

かないとのことをございます。

そこで伺います。目標では満足度ポイント70点以上の獲得とあります。現状を考えれば高い目標設定だと思いますが、なぜ70点としたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 満足度調査についてございますけど、市民満足度ポイントは、市の施策68項目について、重要度と満足度を評価していただくという仕組みとなっております。平成25年度に実施した初回の調査では、重要度ポイントの平均値が72.3、満足度ポイントの平均が54.4であったことから、この乖離を埋めるという趣旨から、満足度ポイント、重要度ポイントの平均値に近い70点以上にするということを目標として掲げたものでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 先ほどの市長答弁では、重要度と満足度のこの乖離ですね、これが17点から18点台で推移しているということをございました。つまり市民はその重要と思うが、満足はしていないということをございます。毎年、市民満足度調査を実施しているわけですから、重要度と満足度の乖離を少なくしていく取組をされていたと思いますが、どのような取組をされたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 重要度ポイントと満足度ポイントの乖離を少なくするための取組でございますが、これはやはり乖離を少なくするために、満足度を向上させていく。このことを念頭に施策を推進するよう、各所管部署において努力しているところでございます。このため、市民満足度調査の結果は、庁内で共有し、各部署においてポイント増減の要因分析や、今後の対応を整理した上で業務に当たっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） それでも、この乖離が少なくなっていないという現実があります。この令和6年度における目標人口2万3,000人、総観光客数100万人についても達成されていないとのことでした。観光客数については、コロナ感染症の影響が大きかったと思っておりますが、目標人口の2万3,000人については目標値が高過ぎたのではと考えます。満足度ポイントの70点の設定や目標人口の設定など、高いところに設定し、それに向けて努力するというのも理解はできますが、いつも届かないということになれば、施策担当者のモチベーションが保てるのか。あるいは、惰性に流されないのかということも考えられます。

そこで伺います。最近では、小さな成功体験の積み重ねが目標達成につながるということが、社会的にも認知され様々な業態の中で取り入れられるようになってきました。これまでの目標設定に対する結果や現代社会の目標達成に係る取組方などを踏まえた上で、今後の目標設定はもう少しリアルに考えるべきと思いますが、いかがでしょうか、所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 目標設定については、岡野議員のおっしゃるとおりだと思います。第2次総合計画が作成された時期は、行政においてもまだKPIとか、そういった成果指標の仕組みが浸透しておらず、実現可能性の薄い努力目標というか、大きめの目標を計画に掲げるケースが多く見られたと思います。また、総観光客数100万人という目標値も、例えば新型コロナウイルスの蔓延といったような、市民の皆様や行政が積み重ねてきた努力とは、別次元の異なる外的要因によって大きく左右されてしまう目標値でございます。

第3次総合計画では、どのような目標値を設定すべきか、これについてはまだ模索しているところでございますが、議員のおっしゃるように、皆が努力するのを積み重ねれば達成できるような目標値を設定するよう検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。

次に、4点目の第3次総合計画の流れはどのようにするのかについての御回答をいただきました。

まず、第3次総合計画は、令和5年度と令和6年度で策定をし、この令和5年度は第2次総合計画の検証や各種統計データの整理、市民アンケートやワークショップ、ヒアリング等による市民意見の把握、有識者による審議会での議論を経ての基本構想を取りまとめるということでした。

先般、第1回目の第3次総合計画審議会が開催され、我が会派、尽誠会で傍聴させていただいたわけですが、その際にいただいた作業計画書では、非常にタイトなものになっているなというふう感じたところでございます。とはいえ、この令和7年度から10年間の本市の市政運営の根本となる計画であります。様々な計画がある中で、最上位に位置する計画ですから、しっかりとした検証を行い、できるだけ多くの市民が参画し、10年先の江田島市を描かなければなりません。

スケジュールの中で、市民の意向把握、意識醸成等とありますが、この点については極めて重要な部分だと考えております。本市を取り巻く社会情勢をしっかりと把握するためにも、多様な意見を幅広く取り入れ、自分たちの町は自分たちの手でという機運の醸成を図るべきだと思います。

そこで伺います。市民の意向調査はどのように行うのか、その具体について伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市民の皆様の御意見を伺う工程として、現在予定しているのは、市民及び高校生の皆さんを対象としたアンケート調査。事業者、関係者へのヒアリング調査。中学生、高校生を対象としたワークショップ。また、この総合計画の基本構想案が取りまとまった段階でのパブリックコメントであり、様々な主体に対し様々な手法で御意見をいただくよう考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） こういった市民への意向調査が形だけの物にならないように

お願いをしたいと思います。

次にスケジュールの中で、基本構想案については、議会に対して情報提供をさせていただきながら、審議会の答申を受けて、令和6年2月議会に提案したいとのございました。先般、全員協議会でいただいた資料の中に、策定本部会議の記述がありましたが、審議会や議会等との関係性、つまり策定体制が明記されておりません。この点についてはどのようにお考えか伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 策定の推進体制についてでございますが、まず策定本部会議、こちらのほうは部長級からなる市の内部組織でございます。こちらについて、総合計画に関する取りまとめ資料については、まずこの本部で市内部で議論を行い、意思統一を図ってまいります。その上で、外部有識者からなる審議会で、市の内部で整理した資料等を基に御議論いただき熟度を高めてまいります。また、議会に対しては、こうした本部や審議会での検討経過や議論いただいた資料を御報告して、意見をいただき内容を固めていく、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。これはちなみに一つの例ですが、これは、お隣の呉市の総合計画策定の経過を見ますと、最初に策定体制が示されております。その後、総務常任委員会に対して、行政報告として計画策定の方針案が示されます。その後、審議会が開催されますが、審議会開催と同じぐらいの頻度で、総務常任委員会への行政報告がなされ議論をされております。このことは、議会も一緒になって10年先の町を描くために深く関わっていることが伺われます。また、県内では特別委員会を設けて、計画策定に関するなど、積極的に取り組んでいる議会も存在しております。

そこで伺います。先ほどの市長の御答弁では、機会を捉えながら市民や議会に対して策定状況の情報提供をしたいとありましたが、この点について、計画策定を所管する担当部長としてのお考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 情報提供についてでございます。

市民の皆様には、アンケートやワークショップなどの実施を通じ、総合計画の策定が始まっていることを知っていただくとともに、これらの実施状況や、審議会での議論の状況等を市のホームページや広報紙等で周知し、進捗状況をお知らせしていきたいと考えております。また、議会に対しては、先ほど申し上げたような策定本部会議や審議会への提出資料を基に、随時、御説明していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この総合計画策定に係る他都市の状況を調査してみますと、昨今ではこの総合計画に、議会も積極的に関わっている例が多く見受けられるようになっております。本市の場合の関わりは、現在のところ本会議による議決ということですが、これをもって10年の計画に対し、市民の代表としての責任を果た

したことになるのか、釈然としないものを感じております。

先日、市民を対象にした議会報告会でアンケート調査を行ったところ、これは市議会に対する要望の中に厳しい指摘がございました。それは、総合計画策定に関する特別委員会はありべきだというものでございます。心に刺さる言葉でした。これは議会の問題ですので、今後どのように関わっていくか、委員会等で議論してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、人口減少が進む中での10年後のあるべき本市の姿を描いていかななくてはなりません。第3次総合計画で定める各種施策が効果的に実施され、10年後人口は減少していても、この島に住む人々が幸せに暮らしており、笑顔であふれるまちが築かれていることを期待して、1項目めの質問を終わります。

続きまして、2項目めの江田島市多文化共生推進プランについての再質問を行います。

まず、1点目のアンケート調査の中で、行政に対するニーズですが、市長答弁では、外国人市民、日本人市民、これは同様に日本語学習の支援や生活習慣の相互理解の促進、あるいは情報格差の是正などに関する割合が高いと述べられました。まさにそのとおりであります。この三つのニーズの根底にあるのは、言葉であり文字であります。プランの策定には、アンケート調査を通じて幅広く意見を募ったとあります。

確認のために伺いますが、アンケート調査の概要の中で、調査方法、配布数及び有効回収数をお答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 外国人市民対象の調査では、住民基本台帳による無作為抽出で300人にアンケート用紙を送付し、有効回収数は64人でした。日本人市民対象の調査では、住民基本台帳による無作為抽出で、2,000人にアンケート用紙を送付し、有効回収数は792人でした。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 外国人市民の回収率ちょっと低いですね。江田島市に住むこの外国人市民は、令和4年12月末で727人となっています。300人に送付とありますが、そのうち64人の回答です。回収率が極めて低いと思いますが、この原因についてどのように考えておられるか伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） アンケート用紙が送られてきて、どうすればいいのか分からないというお問合せが複数ございました。このことから、回収率が低い原因として、外国人市民だけを対象とした初めてのアンケートのため、記入方法や返送について慣れていないということが、原因でないかと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そうです、そのおっしゃるとおりですよ。日本人にはこれアンケート票を送っても、アンケートってすぐ分かるんですが、外国人市民にとっては、まず何かが分からなかったということが、大きな原因ではないかと思っております。しっかり

とその原因を把握されておりますので安心したところですが、今後アンケート調査を行う場合には、そうした点をいかに改善するか、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目の日本語学習の進捗状況についてです。日本語クラブを中心に市内5か所で月2回程度実施されているとのことでしたが、ボランティアの方々を中心に活動されていると聞いております。そこで現在の運営状況について伺います。これらのクラブ運営体制及び参加者数についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 運営体制といたしましては、一般社団法人広島湾地域資源ネットワークに業務委託しております。隣保館職員を含む人権推進課職員などがお手伝いしております。加えて、市民ボランティアの方々も定期的にお手伝いをいただいております。また、令和4年度、日本語クラブ外国人参加者数は、延べで355人です。日本人スタッフは延べで425人ございました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） これ日本人スタッフが425人、外国人参加者が355人、参加者のほうがちょっと少ないということになっておりますが、支援者の方が多いということは分かりました。ボランティアの方々がこれ定期的にサポートされているということですから、ボランティアの方々には、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。また、日本語クラブのこのボランティアをされている方、定期的にということで先ほど御答弁がありましたので、恐らく同じ方々が支援をされているのではと拝察いたします。今後は、ボランティアの方々の高齢化や外国人市民の増加などによって、更に多くのボランティアが必要になってくると思われまますので、ボランティアの確保対策にも取り組んでいただきたいと思います。

さて、市内外国人の多くは、いわゆる技能実習生として、市内の事業所で働いていると思います。最近では、特定技能1号から2号への移行を望む人、そして、それに合わせて、子供を日本へ呼び寄せるケースも増えていると聞いております。つまり、家族で江田島市で生活される方が増えているということになります。日本語が分からないまま学校に入ると子供たちもいるのではないかと危惧するところですが、こうしたことを踏まえると、日本語クラブの必要性がますます高まっていると言えるのではないのでしょうか。

そこで伺います。現在、本市では、どれくらいの方が就業されているのか。また、幼児を含め学校に通う子供たちは、どれくらいいるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 就業者数は、在留資格者での集計で令和5年7月末現在で約530人の方が就業されております。また、認定こども園を含む小中学校、高校に通う子供たちは令和5年4月1日現在で37人です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 子供さんたちの数も増えているようでございます。将来的に本市の人口減少を考えれば、市内においても働き手不足となることが大いに懸念される場所です。将来の持続可能な江田島市を創生していくためには、この外国人市民の増加は必須となります。

そこで伺います。1項目めの質問で、第3次江田島市総合計画について質問をさせていただきましたが、10年後の江田島市を描く場合に、本市における外国人市民はどのようなになっているのか、またどのような多文化共生社会が生まれているか、担当部長の所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 現在、国では新たな在留資格の在り方が検討されております。在留資格特定技能の外国人が、これまで以上に増加することは間違いございません。また、長期にわたって生活する外国人市民数は増加すると考えられます。本市の多文化共生推進プランでは、市民がお互いに支え合い、言葉や文化の違いにかかわらず、地域で安心して暮らせる社会づくりを基本理念に掲げております。外国人市民が日本人市民と同じように暮らせるような社会を目指してまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。

次に3点目の質問です。コミュニケーション支援の具体的取組についてです。

御答弁では、最初にこれは国際交流協会のフェイスブックを使って、行政情報や生活情報の提供を行っているとのことでした。国際交流協会の事務局、つまりこれは人権推進課が管理されていると思いますが、内容については定期的にアップされており、その取組には一定の評価をしたいと思っております。しかしながら、日本人に知らせる情報に比べたら大幅に情報量が少ないと感じております。つまり、このフェイスブックで行政情報や生活情報を外国人市民に知らせるとしたら、現状ではかなり困難ではないかと考えます。

そこで伺います。このフェイスブックをどれだけの外国人市民が閲覧されていると考えますか、お答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 外国人市民に限定できませんけれども、全体の閲覧数として、国際交流協会のフェイスブックの記事の中で、最も多い閲覧数は日本語クラブに関する記事で854件でした。フォロワー数は174人です。多くの方に閲覧していただけるよう、より一層の周知、また外国人市民への分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この閲覧者の数を伺い、利用されている方がそれなりにあるということで理解をいたしました。ホームページには、市のイベントなどの情報が多く掲載されています。外国人市民と日本人市民との交流にはこうした一般

のイベントでの交流も有効と考えます。ホームページ等も多言語化を図り、適宜適切に情報の提供をお願いいたします。

次に、外国人市民に対してスムーズな対応ができるよう、職員に対して毎年やさしい日本語の研修を実施しているとのことのお答えでした。それを聞いて安心したところであります。

そこで伺います。令和4年度の実績をお答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 令和4年度におきましては、多文化共生についてやさしい日本語と題して実施し、参加人数は72人で行いました。また過去の実績といたしましては、ひろしま国際センターの日本語常勤講師をお招きして、やさしい日本語と題して実施し、参加人数は68人でした。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この多文化共生社会の実現、共生社会を実現するための一丁目一番地は、言葉だというふうに感じております。お互いが通じる言葉が話せれば、コミュニケーションが取りやすくなります。今後、外国人市民の増加やアンケート調査の行政に対するニーズを考えれば、市役所窓口業務のある部署や市民センター、さらに出張所などは、やさしい日本語に対応することが求められています。一定のレベルを確保するためには、定期的な研修が必要と考えますが、所見を伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 職員の人権研修で、やさしい日本語の研修を継続するとともに、窓口業務を担当する職員を対象とした、やさしい日本語の習得に向けた取組も実施してまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員、あと2分半です。

○8番（岡野数正君） よろしく願いをいたします。

やさしい日本語とは、外国人のみが覚えるものと思いがちですが、それだけではありません。よりスムーズにコミュニケーションを取るためには、我々日本人もやさしい日本語の習得が必要です。江田島市多文化共生推進プランの策定に係るアンケート調査にあった、外国人市民が行政に望むもの、その一番は日本語学習の支援とありました。ますますの充実が求められています。

そこで、行政部門、特に窓口業務をしておられる市職員が、やさしい日本語を定期的に習得され、外国人にとってハードルの低い江田島市役所、市民センター、そして出張所となり、身近な存在となるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、江田島市民にもやさしい日本語が必要となってきています。多文化共生社会を実現するためには、官民を挙げて取り組むことが重要です。江田島で暮らす外国人市民が地域社会の一員として活躍できる町、江田島市となることを期待し、本日の全ての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

（休憩 11時12分）

（再開 11時25分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 6番議員の政友会の古居俊彦でございます。通告に従い質問させていただきますと思います。

インターネットにて御覧いただいている方、御来場いただいている方、誠にありがとうございます。

さて、今回私が問うのはごみについてです。市内には多数のごみステーションがありますが、皆さんはその対応に苦勞しております。ごみステーションは遠いと持って行くのに困りますが、近くにあればいいというものでもありません。一種の迷惑施設になっているからです。

まず、1点目として、一般にごみステーションの数と配置について、利用者が多く偏ったように見える箇所が幾つもあるように見えますが、どのように決めているのでしょうか。

また、2点目としましては、ごみステーションの管理は誰にお願いしているのでしょうか。昨今、新規のアパート建設が増えておりますが、その対応はどのようにしているのかも併せてお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 古居議員から、ごみステーションの管理について、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の利用者が多い箇所も幾つか見受けられるが、ごみステーションの数と配置について、どのような基準で決めているのかについてでございます。

まず、ごみステーションの数についてでございます。

家庭から排出されるごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、ビン、缶、ペットボトルなどの資源ごみ、そして乾電池やスプレー缶、刃物などの有害危険ごみ、新聞紙段ボールなどの古紙類、そして衣類、タオルなどの布類に分類をしております。また、これらのごみを収集するごみステーションは、市有地や個人の土地に設置されており、古紙類、布類のような各地域で定めた場所で回収しているものも含めると、市内全域で423か所ございます。

続いて、ごみステーションの配置基準についてでございます。

ごみステーションの設置及び管理につきましては、各地域の自治会にお願いしており、自治会では、地域の住宅環境や交通事情を踏まえ、土地所有者や近隣住民との調整をした上で、設置場所を定めております。このように、自治会が主体となっておみステーションを設置し、維持管理を行っているため、市として特段の配置基準を定めたものはご

ざいませぬ。

次に、2点目のごみステーションの管理は誰にお願いしているのか。また、新規にアパートが建設された場合、市はどのように対応しているのかについてでございます。

まず、ごみステーションの管理についてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、地域のごみステーションは、市内31の自治会の御協力により管理をしていただいております。自治会におきましては、利用者の皆様に、ごみ出しマナーを守っていただくため、ごみの収集日に立ち会って、マナーの啓発活動や清掃活動、また、収集日を守られていないごみの分別などを行っていただいております。こうした自治会の皆様の御協力により、ごみステーションの環境美化と円滑なごみ収集業務が行われているのが現状でございます。

続いて、新規にアパートが建設された場合の市の対応についてでございます。

近年、栈橋や公共施設、商業施設の周辺など、立地条件のよい場所に新築アパートの建設が見受けられます。新しくアパートが建設された場合には、既に地域に設置されているごみステーションを利用いただく場合もあれば、アパートの敷地内に新たにごみステーションを設置する場合もございます。事前に事業者から新築アパート建設の情報提供があった際には、そうした情報を地域の自治会に提供させていただき、自治会において、ごみステーションの追加設置の可否について、調整していただくようお願いをしているところでございます。

なお、新たにごみステーションを設置する場合には、ごみステーション設置事業補助金交付要綱に基づき、設置費用の2分の1、1か所につき5万円を限度額として補助金を交付しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 丁寧な回答ありがとうございます。それでは再質問に移らせていただきたいと思います。

まず、市内に423か所のごみステーションがあるとのことですが、その内訳を教えてください。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 江田島町が161か所、能美町が93か所、沖美町が64か所、大柿町が105か所です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） これらのごみステーションの推移とか増減は、どのようになっているのでしょうか、こちらのほうもお願いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 人口減少はしておりますけども、アパートなどの新築に伴い、わずかながら増加傾向にございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 人口が減少しているのですが、数が減っているのかと思いましたが、数が増えているんですね。数が増えると、収集運搬の金額も変更になるのでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） ごみステーションの数が増加いたしましても、現在の契約額の範囲で対応をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） では、先ほど答弁のあった燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、古紙類、布類など、各地区で定められた場所にとのことですが、全て同じ場所に出せると思い、勘違いしている方もおられるのではないかと思います。特に転入、転居された方には、非常に分かりにくいことだと思いますが、転入、転居者に対するごみ出しの方法等の説明はどのようにしているのか、お尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 転入手続のために、市役所の窓口に来庁された方には、お住まいの地域のごみ出しカレンダーと、家庭ごみの種類と正しい出し方を記載したポスター、そしてごみの分け方、出し方ガイドを配布しております。また、現在はホームページのほか、江田島市の公式LINEからも、ごみの出し方を検索できます。利便性の向上に努めております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ごみ出しについて、引っ越しして直後や年度の初めにマナーが守られていないように見受けられますが、その対策はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） ごみ出しのマナーにつきましては、ごみステーションを管理している自治会やごみの収集業者からも連絡があります。このような場合には、防災行政無線を利用して、正しいごみの出し方に関するお願いを行っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それでは先ほど回答にありましたごみステーションの管理について、自治会が管理し、ごみ出しの立会いをしているという自治会は、どの程度あるのでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 各地域の状況に応じて対応は異なりますが、大柿町の深江自治会や飛渡瀬自治会などでは、当番制で立会いを行っております。また、各自自治会におかれましては、ごみステーションの環境美化のため、独自にごみステーションの清掃を行っておられます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 道路沿いのごみステーションに、その自治会と関係ない通りがかりの者や、通勤等で通る者が頻繁にごみ出しをしていることについて、どう思っているのか、お尋ねしたいと思います。ごみステーションを管理するという自治会では、自分の自治会でない者がごみ出しを行うことは、よく思っていない上に、後ろめたいのか、ごみ出しする人も人に出会おうと捨てずに、そのまま行ってしまうという人もいますが、こういったことに対して、市の意見をお聞きしたいです。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） ごみステーションは、自治会が管理することによって環境の美化が保たれております。ごみ出しをする方が、自分の住んでいる最寄りのごみステーションでなければ出してはならないという決まりはございません。しかしながら、ごみステーションを管理する自治会からいたしますと、なぜ自治会以外の方のごみを受けなければならないのかと思われていると思います。ごみを出される方には、管理されている自治会のことをお考えいただき、ごみを出していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それではこういった話は、転入時に説明を受ければ違うのではないかと、ということに対してはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 転入者が市役所の窓口に来庁された際には、地域のごみ出しカレンダーと家庭ごみの種類と正しい出し方を記載したポスターなどを配布しております。転入者の多くは、地域支援課に自宅の最寄りにあるごみのステーションの位置を確認されております。市役所からごみを出す場所を指定することはできませんが、ごみ出しのマナーを守っていただき、環境美化に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それでは、ちょっと見方を変えまして、ごみステーションにカラス避けのネットが設置されておりますが、あれは自治会のほうが購入して設置しているのでしょうか。お願いします。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） カラス避けのネットにつきましては、地域支援課で購入して希望する自治会へ配付しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 場所によっては、監視カメラが設置されているというごみステーションも見受けられますが、どのような基準で監視カメラを設置しているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 昨年度、不法投棄用の監視カメラを10機購入いた

しました。設置する場所につきましては、収集業者や自治会から状況を聞き取って設置しております。移動式の監視カメラでありますので、改善されれば違う場所に設置するようにしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） では、ごみステーションにテレビや洗濯機、自動車のタイヤなどを回収できない物が出されていた場合は、どのように対応しているのでしょうか。お答え願います。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） テレビや洗濯機など、粗大ごみでも、不燃ごみでも回収できないごみが出されていた場合、回収できない物に警告シールを貼り付けております。出された方に持ち帰りを促しておりますが、持ち帰っていただけない場合には、期限を定めて、地域支援課やごみの収集業者が回収しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ごみステーションについては、今後も多々問題が発生することと思っております。日常に直結していることだけに重要な問題です。自治会においても、維持管理に協力するつもりはありますが、自治会そのものが昨今、高齢化して疲弊しております。また、自治会の問題はごみの問題だけではないと思います。自治会の過度の負担にならぬように、市も関わっていただきたいところでございます。

あわせて、収集について人口が減ることによって、適宜見直ししながら、環境美化について努め、市民の利便性を損なわないように、今後とも市の対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時40分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、沖元議員から欠席する旨の届出がありました。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 皆さん、こんにちは。3番議員、政友会の上本雄一郎でございます。

通告に従い、瀬戸内の多島美を生かす取組の推進について質問をいたします。

第2次江田島市総合計画は、「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」を目指すべき将来像として掲げています。この総合計画にうたう自然との共生、都市との交流という考え方は、今後も江田島市が江田島市として歩みを進めるために、極めて大事な視点であると私は捉えています。

江田島市観光振興計画によれば、本市について興味のある情報として、瀬戸内の多島

美や豊かな自然環境、海、山を挙げる人が各世代で多くなっています。明岳市長の言葉を借りるならば、瀬戸内の穏やかな海に抱かれた豊かな自然ということになります。江田島市にはそう感じられる場所がたくさんあります。例えば、江田島6峰からの景観、古鷹山やクマン岳、野登呂山、砲台山、真道山、そして陀峯山、これらの山頂から眼下に広がる瀬戸内の多島美をはじめ、海と空の美しさ、釣附海岸の浜辺や、入鹿海岸の夕景など、皆さんそれぞれに思い浮かべられることだろうと思います。

このたび取り上げるのは陀峯山です。灘尾弘吉先生は島に戻られるたび、陀峯山に登られたとお聞きしております。江田島6峰の中では陀峯山は、唯一車でほぼ頂上まで上がれる景勝地です。しかし、山頂からの眺望やそこへと至る林道の維持管理には課題があります。海はどうでしょうか。去る6月定例会で触れましたように、島の海岸や砂浜には、海ごみが多くあり景観上、非常に課題があります。排出減対策が不可欠なのは言うまでもありませんが、まずもって、市民みんなが海にもっと関心を持つことが大事です。

江田島荘の開業に前後して、近年、市内にはホテルや民宿、キャンプ場、グランピング施設など、宿泊施設が充実してきています。観光で来られた方々に、市内に宿泊していただき、滞在時間を更に延ばしてもらうためには、旅行者が扱いやすい観光関連施設の整備や、我が島ならではの体験型メニューや食の充実など、ハード・ソフトの両面で島のおもてなし環境を充実させていく必要があります。

そこで伺います。

1、陀峯山山頂の眺望確保と林道の維持管理の方策について。

2、野登呂山～三高山連絡歩道整備事業の進捗状況と野登呂山登山口へのトイレの設置について。

3、体験型修学旅行の推進について。

4、市内三海水浴場の砂浜の美観保持に向けたビーチクリーナーの導入について。

5、海のアダプト活動の制度化について。

以上の5点について答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から、瀬戸内の多島美を生かす取組の推進について、5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。なお、質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

まず、1点目の陀峯山山頂の眺望確保と林道の維持管理の方策についてでございます。

本市では、登山道や山頂の整備は広島県の森づくり事業を活用して実施しているところでございます。陀峯山山頂は、江田島市全体を見渡せるすばらしい眺望を有しており、車で山頂まで行くことができます。しかしながら、現在の山頂付近は草木が茂り、足元の視界が塞がれているなど、眺望を楽しめない状況となっております。

この状況を改善するため、今年度、陀峯山整備事業計画を作成することとしており、広島県森林協会と業務委託契約を締結したところでございます。来年度以降、作成された計画を基に、山頂を周辺の整備を進め、すばらしい眺望を確保していきたい、このよ

うに考えております。また、林道の維持管理につきましては、江田島市シルバー人材センターに、林道維持管理事業除草等業務を委託しており、陀峯山山頂へのルートであります入野線、入野支線、隠地線及び椿線の除草・清掃を実施しております。引き続き、山頂への通行に支障のないよう維持管理に努めてまいります。

次に、2点目の野登呂山～三高山連絡歩道整備事業の進捗状況と、野登呂山登山口へのトイレの設置についてでございます。

野登呂山～三高山連絡歩道整備事業については、1点目の陀峯山と同様に、広島県の森づくり事業を活用して、放置林整備のための伐倒整理や除伐、間伐を平成30年度から実施しております。この事業は、野登呂山側からしか重機が搬入できないなど、困難な工事となっていることから、平成30年度の着工から今年度で6年目を迎えており、今年度中の事業完了に向けて取り組んでまいります。

また、野登呂山登山口のトイレ設置につきましては、登山客を誘致するための環境整備として、検討する必要があるものと認識しております。しかしながら、トイレを設置するためには、設置費用はもちろんのこと、登山客のニーズや具体的な利用の見込み、さらには継続的な維持管理費用が必要となることから、財源の確保と併せて管理の方法についての検討をしております。

次に、3点目の体験型修学旅行の推進についてでございます。

本市の体験型修学旅行は、平成24年度から受入れを開始し、今年度で11年目を迎えております。これまでの受入実績につきましては、昨年度末時点で累計で約190校、約1万9,000人の児童生徒を受入れ、交流人口の拡大に多大な貢献をいたしております。なお、令和2年度以降はコロナ禍の影響により、宿泊を伴う修学旅行の受入れを休止しておりました。コロナの制限が緩和された今年度から、約3年ぶりに本格的な受入れを再開し、8月までに11校、約600名を受け入れすることができました。

本市としましては、引き続き、体験型修学旅行の受入れを進めるため、広島湾周辺8市町からなる、広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会を中心に実施される、関東圏、関西圏へのプロモーション活動へ積極的に参画をし、広報活動を強化してまいります。また、受入体制の充実を図るため、昨年度作成しました民泊受入スタートアップガイドブックの活用や、各種研究会、ワークショップなどによる受入家庭のスキルアップにも取り組んでまいります。

この事業を通じて、更なる縁づくりや地域の活性化につながるよう、今後も受入家庭をはじめ、市民の皆様と一緒に江田島市の魅力を発信してまいります。

次に、4点目の市内三海水浴場の砂浜の美観保持に向けたビーチクリーナーの導入についてでございます。

本市には、長瀬、入鹿、長浜の三つの海水浴場がございます。本市では、これらの海水浴場の美観を守るため、夏の海水浴期間を中心に、年間を通して清掃業務を委託しております。このほか、市民の皆様や団体による海浜清掃イベントや個人によるボランティア清掃活動など、多くの方々に支えられているのが現状でございます。本市ではこうした清掃活動を支援するため、ボランティア用ごみ袋の無償提供や、集められたごみの回収など、継続性のある活動が可能となるよう支援をさせていただいているところでござ

ざいます。

今回御質問をいただきました、ビーチクリーナーにつきましては、平成29年に一度導入を検討した経緯がございます。その結果、本市の砂浜の形状や面積、発泡スチロールや竹材が多いといったごみの性質から、導入を見送ったと聞いております。しかしながら、前回の検討から時間も経過していることから、再度現在のビーチクリーナーの性能を確認するとともに、他の自治体の導入事例を参考に検討してまいります。

最後に、5点目の海のアダプト活動の制度化についてでございます。

海のアダプト活動の制度につきましては、広島県が平成14年度から県内の海浜において、清掃美化活動や生物調査などの環境保全活動を行うボランティア団体を、せとうち海援隊として認定する制度を設けております。県ではこのせとうち海援隊に対しまして、活動に必要な軍手や火箸などの資材の提供、また、傷害保険、賠償責任保険へ加入するなどの支援を行っております。

先月8月末現在における市内の認定団体は、能美町鹿川の永田川とその河口で活動される永田川カエル倶楽部、能美町中町の長瀬海岸で活動される広島湾地域資源ネットワーク、そして江田島カヌークラブの3団体となっております。本市では、この三つの認定団体を支援するため、ボランティア清掃用のごみ袋の無償提供や回収されたごみの運搬処分を行っております。このように、県と連携して、海辺の清掃美化活動の取組を進めております。

これらの活動のほかにも、切串海岸、にこにこハウスのある矢ノ浦海岸、江南交差点の内海海岸、長瀬海岸や入鹿海岸などにおきましても、市民の皆様や団体の方々、そして海上自衛隊員や県内の大学生など、多くの皆様がボランティアで海浜清掃を行っておられます。また、沖美町のサンビーチおきみでは、ごみ袋の無料配布に御協力いただくなど、海浜清掃活動の輪が広がりつつあるように感じております。

こうした状況を踏まえ、本市がお願いしております江田島市シルバー人材センターへの清掃業務委託のほか、ボランティア団体や漁業関係の皆様が実施する清掃活動を継続的に支援することで、市民の皆様と一緒に海の環境美化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 丁寧に御答弁をいただき、ありがとうございました。

初めに、陀峯山山頂及び林道の維持管理の方策について答弁をいただきました。先ほど市長は、陀峯山山頂は、江田島市全体を見渡せるすばらしい眺望を有していると述べられましたが、これは山頂から見える北側や北東側の景観です。江田島市の観光パンフレットやトレイルマップには、陀峯山パノラマ展望台と記されていますが、山頂からの西側や南西側、山口県や愛媛県の方角は、天体観測所の奥側に繁茂する樹木によって視界を遮られており、瀬戸内の多島美に接することができません。事前に情報を得て、訪ねた観光客にとって、更には陀峯山を愛し誇りに思う市民にとっても、実に残念な状況があります。

市長が、このこと自体に問題意識を持っておられることはよく分かりました。美しい景観の確保に向けて、着実に再整備が進むことを期待するところですが、山頂のみなら

ずそこへと至る林道も含めて、今後も継続的かつ適切に維持管理されていくのかどうか不安を覚えます。

1か月前、8月10日の山の日に家族で陀峯山へと出かけましたが、山頂への通行には大分支障がありました。車で大柿中学校の側から頂上まで上り、深江側へと下りるまでに1時間30分以上、2時間近くがかかりました。路面のあちらこちらに横たわる倒木などを歩いて取り除きながら進んだからです。沿道から樹木や草木がせり出した箇所も多くあり、車で上がろうと思えば、傷がついても構わないという覚悟で上がらなければならないのが実際のところでした。

江田島市の林道は24路線で、総延長は4万8,835メートル、このうち陀峯山林道の4路線の総延長は9,913メートルです。今年度当初予算の林道維持管理事業費、除草等業務委託料で680万円を計上していますが、このうち陀峯山には幾らを充当する予定で、いつ、誰がどのように維持管理業務に当たられるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 陀峯山の林道4路線の除草等に係る業務委託についてお答えをいたします。

今年度は、江田島市シルバー人材センターと業務委託契約を締結しております。該当路線分の契約金額は合計で130万円です。8月から10月の3か月の間に、除草、清掃等を実施する計画としております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

総延長が長いだけに全線にわたって適宜適切に維持管理を行うのは、非常に困難であり、現在の予算では、沿道の草刈りや路面の清掃が追いつかないというのが実際のところだろうと思います。かといって、林道に係る維持管理費だけを直ちに増額させられるほど、市の財政に余裕がないことは、市民もよく分かっていると思います。そうであればこそ、市民に地域に協力を求めるべきです。地域に関わる多くの情報が集まるのが市役所です。

我が島の人材は、例えばオリーブ振興や体験型修学旅行の推進など、市政の推進に積極的に協力してくれており、心根が温かいと思います。今後、陀峯山においても、住民主体のボランティア団体を立ち上げられるよう、また、地元企業の協力を得られるよう、地域の動向を注視するとともに、地域で活動する人と人とを結びつけるなど、積極的な支援をお願いいたします。

陀峯山でもう一つ残念なのは、山頂にある市管理の和式トイレです。陀峯山は、足に自信のない方も車椅子の方も、車ならば気軽に山頂まで至れる山であるだけに、この一段低い場所に位置するトイレの使いにくさが非常に残念ですし、観光誘客を凶る上でもマイナスだと感じます。この和式トイレにつきましては、平成27年12月定例会及び令和2年12月定例会で、それぞれ先輩議員が洋式トイレへの改修を求める立場から質問されています。しかし、それに対する答弁は芳しくありませんでした。

江田島市観光振興計画では、具体的方策の5番目として受入体制の整備を掲げていま

す。市内周遊を促進させる環境整備や周遊環境整備プロジェクトを進めることとしており、このうち、周遊環境整備プロジェクトでは、平成29年度から30年度にトイレ整備方針検討、平成31年度から令和3年度にトイレ整備と記されています。現在も陀峯山の山頂には和式トイレがあることから、整備対象から外れたことは分かりますが、どういった視点で候補を選んで検討し、最終的にどこを何か所整備するに至ったのか教えてください。

○議長（吉野伸康君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 産業部の所管する施設におけるトイレの整備に関する対応について、お答えいたします。

市全体としてトイレの整備方針は定められておりませんので、産業部の所管している施設を対象として、利用頻度の多い施設に、一つは洋式トイレを整備するとの視点で、現在整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

財源の問題があるので、利用頻度の多い施設を優先するとの姿勢は分かりましたが、利用者にとって優しい施設であるのかどうかという視点も必要だと考えます。高齢化社会の進行や外国人旅行者の増加を受けて、今や洋式トイレへの改修は、社会的な課題であり、観光振興を図る上で更なる対応を迫られていると考えます。

さて、陀峯山の麓、大君地区では、近年食事を楽しめるお店の出店が続いていますが、食事と陀峯山を巡るルート等を組み合わせることで、周遊観光の促進につながられるのではないかと思います。すなわち大君側から林道隠地線を上り、天狗岩や追の浦溪谷を経て、陀峯山山頂にて休憩。そして、林道椿線を経て深江側へと下り、釣附海岸の砂浜を散策するという一筋の道は、歩く人にも自転車の人にも車の人にも、瀬戸内の多島美や、山や海など島の豊かな自然環境を満喫していただくには、打ってつけのルートではないかと考えます。そのためにも、陀峯山の林道や山頂の適切な維持管理が求められますし、中間地点たる山頂のトイレはより快適に利用できるよう、整備・改修することが強く望まれます。

陀峯山山頂のトイレの場合は、現状で既に維持管理費用は発生していますので、要は更新なり、改修する財源の問題だろうと思います。そこは、例えば、広島県産の木材をふんだんに使うとか、既存施設の木質化を図るとか、財源確保の上での理屈の立て方はいろいろあるのではないかと考えます。

昨年度末、国においては、新たな観光立国推進基本計画が閣議決定され、令和5年度からの3か年で、観光の質的向上を象徴する持続可能な観光、消費額の拡大、そして地方誘客促進、この三つのキーワードに特に留意し、観光政策を推進するとのこと。あらゆる分野で、コロナ前を上回る目標を掲げ、国として取組が進められようとしています。これを受けて、広島県がこれまで進めてきたおもてなしトイレ整備事業も、あるいは来年度以降、事業規模や対象の拡大がなされるかもしれません。江田島市観光振興計画の受入体制の整備のページには、瀬戸内海で一番利用しやすいトイレのある島を目

指すとあります。今後とも、国や県の動向に絶えず目を配りながら、我が町の受入体制の整備が進むよう取り組んでいただきたいと思います。

続いて、野登呂山～三高山連絡歩道整備事業の進捗状況と、完成後の維持管理について答弁をいただきました。今年度中には、連絡歩道が整備できそうだということです。完成の暁には、新たなる人の流れが生まれ、瀬戸内の多島美や島の豊かな自然環境に触れる機会が増えるものと楽しみにしております。また、野登呂山登山口のトイレ設置について、市長が問題意識を持っておられることはよく分かりました。これは連絡歩道ですから、三高、中町のどちら側から歩き始めるのかはともかくとして、一方向に歩いて通り抜けることが予想されます。

例えば、高速艇で中町棧橋に到着後、トイレを済ませた後、徒歩で出発し連絡歩道を經由して、最終的に三高棧橋まで歩くとします。この場合、中町棧橋の次は砲台山まで行かないと、トイレがないという状況は、歩く方には厳しいのではないかと考えざるを得ません。三高棧橋側から歩く場合にしても同様です。新しくできた連絡歩道を歩こうと、あらかじめ計画を立てて、島に来られる方の中には、事前に島内のトイレの位置を確認して、携帯トイレを持参する方もあるかもしれません。しかし、少数ではないかと考えます。そもそもどういう方々をターゲットとして、連絡歩道の整備に着手されたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 連絡歩道の整備におけるターゲットについてお答えいたします。

明確なターゲットを定めているわけではございませんが、山頂を目指すだけの登山者ではなく、しっかりと準備をして、半日以上かけて山歩きを楽しむ方を増やしたいとの目的で、連絡道の整備を進めてきたところです。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

連絡歩道の完成をきっかけとして、多くの方にお越しいただきたいと思うところですが、連絡歩道の整備は、県費10分の10だから造ったけれども、トイレを設置すると市費の持ち出しが多いので、ちょっと、ちゅうちょしているということでは、観光誘客を図る政策としては、いささかちぐはぐな気がいたします。本日この後、平本議員からも、トイレの環境整備について質問がなされるようですが、人が集まるところ、集客を図る場所にはトイレは不可欠な施設です。ぜひとも前向きに管理方法や、今後活用できる財源の確保について研究していただくよう求めまして、次の点に移ります。

体験型修学旅行の推進について答弁をいただきました。3年ぶりに受入れが再開され、県外から再び多くの児童生徒にこの島へと来ていただけるようになったことを喜んでおります。また、このたびの来訪をきっかけとして、将来のある子供たちと江田島市との縁が、さらに深まっていくようにと願っております。

受入体制の充実を図るために、民泊受入スタートアップガイドブックを作成するとともに、各種研修会を実施するなど、民泊受入家庭を支援されていることがよく分かりま

した。都会からこの島に修学旅行生に来ていただくための営業活動については、広島湾周辺8市町からなる広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会を主体として実施しており、今後も積極的に参画し、他市町との連携強化を進めるとのことです。非常に期待しております。

1点、この協議会のことで気になったのは、呉市が受入事業に参加していないということです。もちろん、呉市としての事情や判断があつてのことだと思いますが、我が島としては、呉市、あるいは呉市倉橋島地区として受入事業に参加していただき、連携を強化していけるならば、隣接する島同士ゆえに、同種の体験メニューを共同して提供できるようになるなど、県外からさらに多くの修学旅行生を受け入れられる可能性があります。今後とも様々な機会を通じて、呉市への働きかけを続けていただきたいと思います。

続いて、市内三海水浴場の砂浜の美観保持に向けたビーチクリーナーの導入についてです。

市長から、前回の検討から時間も経過していることから、再度現在のビーチクリーナーの性能を確認するとともに、他の自治体の導入事例を参考に検討してまいりますとの答弁をいただきました。浜辺に流れ着く様々な海ごみの中でも、特に発泡スチロールは、取っても、取っても、取っても取り除けるものではありません。砕けて細かくなればなるほど、取り除く困難さは格段に増します。

現在、委託事業者やボランティアの方々の献身的な努力に支えられて、江田島市の海岸や市内海水浴場の景観は維持されていると言っても過言ではないと考えます。行政としては常に、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければなりませんし、より効率的、効果的な維持管理の在り方を検討するべきです。仮に現行の維持管理費用の総額を据え置くにしても、これまでの維持管理の在り方を見直し、人力による清掃回収活動と、例えばビーチクリーナーによる細かなごみの回収を組み合わせるなど、新たな維持管理の手法を模索するべきではないでしょうか。

平成29年にビーチクリーナーの導入を検討した経緯があるとのことですが、どの部局がどういう問題意識で、何を目的として検討されたのか、詳細を教えてください。

○議長（吉野伸康君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 平成29年におけるビーチクリーナーの導入検討についてお答えいたします。

平成29年のビーチクリーナー導入についての検討は、当時の環境課と観光振興課により行われました。当時から海岸の景観保持及び維持管理を行う上で、発泡スチロールや竹材などの漂着ごみの回収が課題となっており、更に海岸清掃業務受託者であるシルバー人材センターから、業務の効率化についての相談も受けておりました。

そこでこれらの課題解決に向けた方策として、ビーチクリーナーの導入を検討したもので、近隣市町で導入事例のあった、山口県内二つの海水浴場の視察などを行いました。その結果、ビーチクリーナーでは本市が課題としていた発泡スチロールや竹材といったごみの回収には、十分な効果が期待できないということが分かりました。また、高額な導入費用や維持費を要するビーチクリーナーの導入は、費用対効果の面からも当時では

有効でないということで判断させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。6年前の検討状況やその経緯についてはよく分かりました。

ビーチクリーナーが導入されている山口県内二つの海水浴場を視察されたとのことですが、一口にビーチクリーナーといっても様々なタイプがあります。トラクターが牽引する大型の物もあれば、小型の四輪駆動車がふるいを引っ張るタイプの物もあります。自動車メーカーのホンダが社会貢献活動として全国各地で行う、ホンダビーチクリーン活動で使われるビーチクリーナーは比較的小さな物です。バイク形状の小型の全地形装甲車が、独自開発の機材を牽引して砂浜を走ることで、浜辺の砂の中に埋もれた細かなごみ、例えばカキ養殖に使うプラスチック製のパイプも回収していきます。

ホンダのビーチクリーン活動は、同社の従業員とOB、そして一般のボランティアによる参加型の取組であり、自治体側からの要請に基づき行われるものです。この瀬戸内海においても、尾道市の瀬戸田サンセットビーチや、呉市の大浦崎海水浴場をはじめ、愛媛県や香川県で実施されています。

江田島市では、これまで長浜海岸でブルーシー・アンド・グリーンランド財団、B&G財団さんが、長瀬海岸ではコスモ石油さんが、それぞれ定期的に一般市民を巻き込む形で、海岸清掃活動などを実施されていますが、こういう活動が更に増えるとするならば、それは喜ばしいことだと思います。ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

併せて申し上げたいのですが、私は何もビーチクリーナーの購入にこだわっているわけではありません。より効率的な維持管理の在り方を模索する中で、様々な海水浴場における取組を比較、研究していただくよう望むものです。例えば、お隣の倉橋島の桂浜や、蒲刈の県民の浜、恋ヶ浜は、日本の渚百選に選定されております。江田島市と同じように、カキ養殖が盛んな呉市ですが、なぜ桂浜や県民の浜の浜辺は、より美しい状態で保存されているのでしょうか。

浜辺の位置する地形や砂浜の形状、海流、風向きといった問題なのか。あるいは、機材導入の有無を含めて、維持管理に充てる予算規模の問題なのか。それとも、海岸清掃に取り組む活動主体の数の問題なのか。維持管理の在り方の問題なのか。こうした点を問い一つ一つ丁寧に検討していくことは、意義のある作業だと考えます。私も研究しますので、新たな維持管理の手法について御検討いただくよう求めます。

最後に、海のアダプト活動の制度化について答弁をいただきました。市内においても、道路や河川については、地域のボランティア団体や地元企業、学校や自治会などが中心となって、定期的に除草や伐採、清掃など維持管理に取り組んでおられ、活動場所にはアダプトサインという表示板が設置されています。一定の奨励金も交付されます。こうした制度を海を舞台として展開できないものかというのが、今回の質問の出発点です。

第2次江田島市環境基本計画という、非常に意欲的な目標を掲げる計画を策定した江田島市です。県の今後の施策展開に先鞭をつけるような取組を期待するものですが、そのためにも、海に対する市民の興味・関心がもっと深まっていく必要があると感じます。

せとうち海援隊の制度や認定団体の活動状況については、道や川のアダプト活動ほどには知られていないように感じますので、今後、市民の海への関心が高まるよう、市としても積極的な広報に努めていただくようお願いいたします。

以上、これまで瀬戸内の多島美を生かす取組の推進について、海や山に関する取組を中心として5点の質問をいたしました。江田島市を実際に訪れて、島の人と語り、島ならではの物や事を体験した観光客や修学旅行生のうちに、また来たい、もっと知りたい、あるいは友達や知人に紹介したい、更には、旬には江田島のカキを取り寄せたいなど、我が町に好感と好意を持ってくれる方々、すなわちこの出会いを契機として、島との縁を紡ぎ、育んでいただける方々、言うなれば江田島ファンが今後ますます増えてほしいとの思いから、こういう質問をいたしました。

行政と市民とが、今後も一致団結・協力して、おもてなし環境をさらに充実、向上させていけるよう取組の推進を求めまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時まで休憩いたします。

（休憩 13時47分）

（再開 14時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆さん、こんにちは。1番議員、尽誠会の宮下成美でございます。傍聴にお越しの皆様、インターネット配信を御覧になっていただいている皆様、誠にありがとうございます

それでは、通告に従いまして1項目、3点の質問をさせていただきます。

江田島市におけるこども基本法への今後の対応についてです。

急速な少子化の進行や人口減少、児童虐待、不登校件数が過去最高となるなどのことを背景として、令和5年4月1日から新たに国によって、こども基本法が施行されたところであります。そしてこのこども基本法の条文の中には、地方公共団体の責務や地方自治体の子供に関わる計画や施策に対する子供や子育て当事者の意見の反映などが明記をされており、本市においても、今後このこども基本法に基づいた対応が求められていることから、次の点について伺います。

1、こども基本法が制定されたことに対する市長の見解は。

2、今後どのように基本法に即した計画及び施策を展開していくか。

3、本市において、既に策定及び推進されている子供に関わる計画や施策の見直しなどに対してどのように対応していくか。

以上3点について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 宮下議員から江田島市におけるこども基本法への今後の対応について、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目のこども基本法が制定されたことに対する私の見解についてでございます。

こども基本法につきましては、昨年令和4年6月22日に公布され、本年令和5年4月1日から施行されました。国または本市におきましても、これまで子供に関する施策は、児童福祉法をはじめ、子ども・子育て支援法などの各法律に基づき、子供に関する様々な施策の充実に取り組んでまいりました。しかしながら、少子化の進行や人口減少、また児童虐待相談件数や不登校の件数が年々、増え続けるなど、子供を取り巻く状況は深刻さを増しているのが現状でございます。

このことから、子供の最善の利益を第一に考えた取組や施策を強力に推し進めていくことが急務となっております。そのため、このこども基本法は、従来の各法律や、その取組に当たっての共通基盤となり、基本理念や基本事項を明らかにする包括的な基本法として制定されたものでございます。その基本理念には、基本的人権の保障や教育を受ける機会はもとより、意見を表明する機会、多様な社会的活動に参画する機会の確保、また、年齢や発育の程度に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されることなどがございます。私も、これは全く同じ思いでございます。今後もこの基本理念にのっとり、本市における子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、2点目の今後どのように基本法に即した計画及び施策を展開していくかについてでございます。

こども基本法に即した計画につきましては、こども基本法第10条に、国が定めるこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めるものとございます。現在国におきまして、こども大綱を策定中でございます。また、広島県もこれからという状況でございますので、これらの動向を注視しながら、本市におきましても、こども基本法の基本理念にのっとり、江田島市こども計画の策定や施策の検討を進めてまいります。

なお、本市には既存計画といたしまして、江田島市子ども・子育て支援事業計画がございます。現在第2期目でございます。その終期が来年度、令和6年度であることから、次期計画である第3期計画を令和6年度に策定予定でございます。こども基本法における市町村こども計画は、既存の計画と一体的に策定することが可能となっておりますので、本市では、市こども計画と市子ども・子育て支援事業計画を包含した一つの計画とする予定でございます。

次に、3点目の本市において既に策定及び推進されている子供に係る計画や、施策の見直し等に対して、どのように対応していくかについてでございます。

現在、取り組んでおります子供に関する計画策定や、その施策は、第2次江田島市総合計画や第3次江田島市地域福祉計画などと整合性を図りながら、実施しているところでございます。そのため、子供に関わる本市の計画の策定及び見直しに対しましては、今後、策定する本市のこども計画と同様に、1点目で申し上げましたこども基本法の基本理念にのっとり順次対応していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 3点にわたって丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは再質問へ移らせていただきます。

1点目からですが、私も市長と同じ思いでございまして、ぜひこの基本理念にのっとってどんどん施策を推進していただきたいと考えています。

そこで、このこども基本法は、これまで児童福祉法、母子保健法、教育基本法、子どもの貧困対策推進法など、子供に関わる法律はこれまで幾つかありましたが、このこども基本法は、より子供の権利というものを主体として、中心に据えているのが特徴的な法と私は認識しておりまして、私たちのこの江田島市も冒頭で申し上げましたように、少子化や人口減少によって、将来的に様々なインフラや医療、とにかく産業などが危機的な状況になる可能性があるということは、様々な数字を見ても明らかだと考えています。

いま一度、将来を担う子供にしっかりと目を向けて、私たち議会や行政はもちろんのこと、市民の皆様意識も高めていくことがとても重要になると考えているんですが、こども基本法に基づいた啓発活動が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 市民の皆様に対する意識啓発についてでございます。

少子化問題は、今の社会全体の構造や意識を変えることが必要であると、これは国のこども未来戦略の中でも言われております。なぜ若者の所得を増やさないといけないのかでありますとか、子育てを職場や社会で支援することがなぜ必要なのかというようなことを、これは現役世代の方だけではなく、高齢者の方でありますとか、子供のいない家庭の方、こういった方全員に理解をしていただくことが、これが国の経済活動でありますとか、いわゆる国力とかいうところにつながっていくものだと認識しております。

そのために、この啓発活動というのは本当に大切なことだと思っております。今後、発表されます国の今つくっておりますこども大綱、これを鑑みながらどのようにしていけばいいかというの、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ぜひ、しっかりと効果のある啓発活動を検討いただきたいと思えます。

当事者でなければ、なかなか意識しづらいところではあるとは思いますが、これ単に子供のことをとにかく大事にしるとか、そういうことだけではなくて、これをする事で将来的に島とか、自分たちの仕事も持続可能になっていくんだよというようなメッセージがすごく必要じゃないかと思っています。この少子化などが島に与える影響は、議会や執行部だけでは到底解決できない課題でありますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて2点目ですが、来年度第3期計画を策定予定の江田島市子ども・子育て支援事業計画と、今後策定していくこども計画を一本化していくというようなお話でしたが、一本化するということも確かに可能なのですが、書いてありますのでそのように可能なのですが、市こども計画を1本立ちさせて、子供に対する江田島市のスタンスというの

を一本化させることで明確に表すことができるんじゃないかと思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 市のこども基本計画の策定に当たりまして、ほかの計画と一つという一体化にするのではなくて、単独で計画を策定してはどうかというようなお尋ねでございます。

市こども計画は、こども基本法の中で国のこども大綱や都道府県こども計画を勘案して、定めるよう努めるものとするとうございます。また、ほかのこども政策に関する計画と一体のものとして作成することができるということも書いてあります。そのため、現在国で今こども大綱を作成中でございますし、都道府県のこども計画もまだ策定されていないということでございます。そのため、市の策定の方向性であるとか、そういうのは確定しておりません。

しかしながら、既存の子供に関する計画の策定を今までしてきましたけれども、そういったときの会議に集まってくれていただく委員のメンバー、こういったことが大体一緒になってしまうというところもございます。市民の皆様にアンケートを取ったりすることや、グループインタビューをしていくんですけども、やはり子供のことでございまずので、こういったところも重複していくことも考えられますし、同じような項目が続くことも考えられます。

そして、近年では国が今いろんな法律に基づいて、都道府県や市町村がいろんな計画を立てることになっております。その計画が、これが市町村の負担になっているという問題が実はあります。こういったことも踏まえて、先ほど言いましたこども基本法の中に、一体のものとして作成することができるとう書かれておるのは、まさにこのことだと思っております、こういうことを鑑みまして、現在のところ、一体的な策定を考えておるところでございます。

これは先ほど言いましたように、委員さんのメンバーが同じようなものになるんじゃないかということとか、そういった自治体の合理的な負担軽減につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市執行部全体の計画を見ても、確かにたくさん計画書だけでもこんなにあたり、福祉保健部だけ見ましても、たくさんのほかにも高齢だったり、医療だったり、たくさん計画があるということから、合理的な負担軽減については一定の理解を示すところでもございますし、その先ほどおっしゃいますように、人口に限られた島なので、委員が重なってしまうというところも、確かにそうだなと一定の理解もそこは示すところであるんですけども、子供に関わる計画を見直す一つの契機でもありますので、今後こども大綱など、都道府県の動きも鑑みながらより最適な方法を取っていただけたらと思います。

ここで計画策定の際の意見聴取についてお聞きしたいのですが、こども基本法第11条に、「こども施策の策定、実施、評価をするに当たって、こどもまたはこどもを養育

する者、また、関係者の意見を反映させる必要な措置を講ずるものとする」とありますが、現時点で今後どのような方法を考えておられますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） こども施策への子供や保護者の方の意見を反映させるための方法ということでの御質問でございます。

議員さんおっしゃられるように、このこども基本法の第1条の条文には、理念にもございますように、こどもの声を聞くということがしっかり書かれておまして、これを明確に打ち出されているのかなという、私も思っております。そのため、この理念や条文に沿って、様々な計画を策定すべきだと考えております。とはいいまして本市におきましても、今、総合計画や子育てに関するそういった計画、これにつきましても既に子供の声を聞きながら策定をしてきてまいりました。

例えば、次期総合計画におきましても、先ほど一般質問でその質問がありましたように、総合計画の中でもアンケートを16歳以上の方を対象にしたりとか、中学生や高校生を対象としたワークショップを開催したりとか、中高生を含めた若者のディスカッションをすとか、そういうような考え方で今、計画策定しておりますので、今の子供の声を聞くということは、そのことの中に生かされているのではないかと考えております。

これからも子供に関するその計画などは、子供や保護者の方などにしっかり聞くということは、改めまして強く認識をし、計画策定に当たってまいりたいと考えております。その手法といたしましては、紙のアンケートだけではなく、デジタル技術を使った形で、より取り込みやすい形でのアンケートなど、こういったことを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 今の世代がキャッチしやすい手法を検討していただけたらと思っております。

そこで、より子供たちの生の声や、保護者の方の生の御意見を直接、計画に反映させていけるように、先ほどお答えいただきました次期総合計画策定の、今の中高生や若者とのディスカッションや、アンケートなんかというのは、初め見たときに、総合計画を策定するときに、このこども基本法の理念をなんか見てそうしたのかなと思うような、すごい方法だなと思いました。

そこで、こども計画策定時にも、そういうようなワークショップだったり、子育て世代とのディスカッションなど、できる限り直接的な生の声を聞いていく必要があると考えているんですが、どのようにお考えでしょうか。子供たちとか、子供たちにとって町や、この自分の島への社会参画への意識とか、主権者としての力が育てられると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） こども計画策定に向けまして、アンケートだけではなく、ワークショップであるとか、そういった直接声を聞くことを取り入れてはどうかという御質問でございます。

こども基本計画の基本理念には、「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」とございます。市のこども基本計画の策定につきましては、本当に今から、これからということでございますので、市ではこの理念に基づきまして子供の声を聞く機会の確保をしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） よりよい計画となるように、ワークショップやディスカッションの場を設けていただきたいと思います。

ここまで質問させていただいたこども基本法の整備や、それに基づいて、こども家庭庁が設置された背景には、少子化に対して待ったなしの状態であることがあり、高齢化などによる人口の減少により、社会的に若い方の人口が圧倒的に足らなくなると言われる2030年、令和12年がその分岐点とのことで、それまでにいいほうに分岐していくか、もっとより悪くなるほうに分岐していくのかというのが、令和12年、2030年と言われておりました、それまでに国、政府のほうも様々な対策を講じることとしています。

そこで現在、ほかの自治体では、国の動きに先駆けて、子育て施策を展開して、人口減少抑制や地域の活性化に効果を上げている自治体が幾つかあることは御存じのところではございますが、そこで、今後、こども基本法制定など、大きな国の流れを契機として、現在江田島市が推進している子育て施策などの対象範囲の拡大や、一歩進んだ攻めの施策の展開が必要と考えます。財源の議論など課題はたくさん山積はしているのですが、島の今後を考えると、より子育てインフラの整備の必要があると考えられるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） よりよい子育て環境のために、更なる充実が必要ではないかというお問合せでございます。

本市におきましても、子育て世代の減少や出生率の低減、これは本当に非常に大きな課題だと思っております。そのために市が重点テーマの一つとして掲げております、子育てしやすい環境づくり、これに更に取り組む必要がございます。しかしながら本市の財政状況を見ますと、新規事業にどれだけ、新規事業だけではなく、いわゆる拡充事業とこういったこともあるんですけども、そういったものにどの程度、財源を振り分けることができるのか。また、子育て世代、今日もたくさんの質問をいただきまして、いろんな要望もございます。そういったほかの事業にどう取り組んでいくのかということもございます。

そして、また一旦この事業を始めると、これは経常経費となりまして、ずっと将来も負担をしていくような形になっていきますので、そういった財源の別の問題が発生するということもございます。そのために、議員さんもよく分かると思っておりますけれども、財源状況にも目を配らせながら、できる限りの子育て政策には検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） おっしゃるように、本市の子育て世代の減少や出生率及び出生数の減少は、非常に大きな課題であります。ここまですべて何度も話を、この場に立たせていただいているんですけども、江田島市の産業や交通、医療、福祉全てに関わってくる問題であります。

本日ここまでの一般質問でも、いろんなジャンルのこういうような予算があったほうがいいんじゃないかとか、いろんな話があります。どこかを取ればどこかがなくなるとかというのが、自治体予算の特徴だなと認識しているのですが、そういうようにまると全体を見たときに、将来を見据えたときに、私は子供に対してアプローチしていくのが、より効果というか、確実に効果が出るんじゃないかと思っています。

そこで、また、国としても大きくかじを切っていくことが予想されるんですけども、こども基本法の理念に基づきながら、いま一度、市執行部全体としても、子育て世代の人口や出生率、出生数などの現実的な現在地点の数字を、市役所職員全体などで共有していく必要があると思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育て関係の具体的な数値の共有ということでございます。

子育て世帯の人口や出生率、こういった現状を正しく知っておくということは、市にとりましても次の施策を考える、そういったことに対しまして、本当に欠かせないものであると認識をしております。そのため、市では幹部会議でありますとか、まち・ひと・しごと創生本部会議、そういった内部会議がございますけれども、そういったところに、情報共有をしているところでございます。また、このような情報というのは市役所だけではなく、市民の皆様にもやはり知っていただく必要がございます。これは将来の江田島市のまちづくりにも、一緒になって取り組んでいただきたいという思いもございます。

市といたしましては、市の人口ビジョンや総合戦略におきまして、関係データを明らかにするとともに、統計データをホームページに、オープンデータという言葉があるんですけど、そういった生のデータを載せていくというようなことを公開しております。また、毎年、子ども・子育て会議というのを開催しております、そこでは最新の子供の現状のデータなど、人口などをお示しするようなこともしているところでございます。今後もこのようなデータが市の共通認識となりますように、取組を進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 様々な場面で共有しておられるようですが、今後もしっかりと強い認識を持って、業務を行っていただけるようにお願いします。

ここまですべてこども基本法を軸に啓発活動や計画に対する対応、意見聴取の方法などについて質問をさせていただきました。私自身、江田島市の年少人口、ゼロ歳から14歳

までの人口のことなんですけれども、この数、これ令和2年のデータですけども、今約1,700人ほど、多分もっと今減っているというところで、大変、危機感を抱いています。

市長も今朝、今年はお祭りに、大原のお祭りに僕も一緒にちょっと市長とお話させていただいたところで、自治会の方なんかは子供がおらんのかなという話は、ちょっと耳にすることが確かに増えてきたというのが、やっぱり市民の方の中にも何となく、なんか4年ぶりにやったら子供が思ったよりいないとか、そんな実感があるんだなというのが肌感としてあります。この現状を再認識して議会、行政機関が市民と一体となって、この将来に対する課題を解決していく方法を考えなければいけないと思っています。

その鍵となるのが、子供を中心に据えていくことだと私は考えています。今後も江田島市がわくわくできる島として、持続的に発展できるような施策や計画の展開をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様こんにちは。4番議員、尽誠会の平本美幸でございます。傍聴して下さっている皆様、またインターネット配信を御覧になっておられる皆様、お時間を取っていただき、本当にありがとうございます。

9月になっても、なお、猛暑が続いておりますが、朝晩涼しくなってきました。これから台風シーズンとなります。激甚化、頻発化する自然災害に備えるとともに、引き続き市民の皆様の声を市政に届け、笑顔いっぱいの子育てに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、1項目めの少子化対策と子育て支援についてです。

先月、8月29日に厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値によると、今年の上半期に生まれた赤ちゃんの数は、3万7千1,052人で、前年同期比3.6%減、少子化に歯止めがかからない状況となっております。江田島市においては33人です。全国的な少子高齢化や人口減少が加速する中、江田島市が今後、持続可能な江田島市として生き残っていくためには、特に若い世代の移住・定住を増やすことが、切迫した課題です。そこで、海も山もある豊かな自然に囲まれた本市の環境のよさの中で、安心して子育てができる環境づくりへの取組について、次の3点を伺います。

1点目、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について。

2点目、少子化対策、子育て支援の取組について。

3点目、安心して子育てができる生活環境の整備についてです。

続いて、2点目の共生社会におけるトイレの環境整備についてです。

子育て支援にも関連しておりますが、誰もが気兼ねなく外出できる環境を整備するためには、国の指針でもある利用者の多様な特性に配慮した公共トイレの整備や、適正利用の推進が不可欠です。生まれたときから洋式トイレしか使用したことがなく、和式を知らない世代もいらっしゃいます。そして、多くの利用者が、外出時のトイレ利用に不安を持ち、訪れてみたトイレが利用できず、利用自体を諦めるという状況もあります。

高齢化が進む本市では、和式から洋式トイレに整備してほしいという声も多く聞かれており、多様な利用者がストレスなく利用できるトイレ環境を整えること。また、整備された設備や機能の種別、維持等について分かりやすく情報提供することが極めて重要とされております。誰もが利用しやすいトイレの環境整備について、どのように考え、今後の取組を進めていくのか、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平本議員から2項目4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの少子化対策と子育て支援についてでございます。

まず、1点目の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてでございます。

本市では、平成31年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に提供することによりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、取組を進めております。

その具体的な支援といたしましては、まず妊娠届出時に保健師が面談を行い、その後、妊娠8か月前後にアンケートを郵送し、出産前の妊婦の方の状況把握を行っております。その郵送の際には、妊娠期の過ごし方などを掲載したマタニティーレターを同封し、情報提供も行っております。

また、出産後には、保健師が御自宅を訪問し、お子様や保護者の方の健康状態の確認と併せて、面談を行っております。その後、3か月から5か月の乳児、1歳6か月、3歳6か月、5歳の幼児を対象とした集団検診や健康相談を実施し、その中で保健指導の面談をするなど、継続的な支援につなげております。更には、ママパスクールや離乳食教室など各種教室を実施し、子育て世代の方と直接会う機会を確保することにより、顔の見える関係づくりにも取り組んでおります。

このように本市では、子育て世代の方と信頼関係の構築を進め、出産や育児の不安、悩みに寄り添うことで、安心感の醸成を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っているところでございます。今後は、少しでも多くの面談の機会を増やすなど、更なる充実を図ってまいります。

次に、2点目の少子化対策、子育て支援の取組状況について及び、3点目の安心して子育てができる生活環境の整備についてでございます。

本市では、施策の重点テーマの一つである子育てしやすい環境づくりの方針の下、様々な取組を行っております。保育施設につきましては、現在建築中の認定こども園きりくしなど、こども園の整備を進めるとともに、英会話教室の実施や、それぞれの園ごとに特色ある保育に取り組み、幼児教育の充実に努めております。また、子育て世代の交流や遊びの場として、子育て世代包括支援センター内のにこにこひろばや複合遊具のある屋外広場を開設し、子育て世代に楽しんでいただいております。

ソフト事業といたしましては、地域の中で子育てを助け合うファミリーサポートセンター事業や、病児・病後児保育事業も実施をしているところでございます。さらには、経済的負担の軽減といたしまして、不妊検査・不妊治療費助成事業や出産子育て応援給

付金事業を行っております。

なお、生活環境の一つとして考えられる産科医療機関は、残念ながら本市にはございません。そのため、妊婦の方には、近隣市町の医療機関での受診検診となり、車や船などの御利用が、心身両面で負担となっている場合がございます。その負担軽減や受診時の経済的支援といたしまして、市独自の事業となります妊婦健診受診時の交通費助成制度を設けているところでございます。

今後も子育て世代を取り巻く環境や、ニーズの変化を的確に捉え、地域の中で安心して子育てできるよう、既存の事業の見直しや新たな事業の検討を行い、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいりたい、このように考えております。

次に、2項目めの共生社会におけるトイレの環境整備についてでございます。

公共施設のトイレにつきましては、市役所本庁舎や市民センターをはじめ、地域の活動拠点である交流プラザ、講演会やスポーツ行事などで利用されますわくわくセンターやスポーツセンターのほか、子供たちが利用する学校、保育施設、また、栈橋や公園、公衆トイレなど、様々な施設にございます。これら公共トイレの設備は、和式トイレのみの施設が28か所。和式と洋式の両方を備える施設が47か所となっております。また、障害者の方や授乳などで利用できる多目的トイレを備えた施設は84か所ございます。

本市としましては、利用者の皆様が快適に利用していただけるよう、新築整備や大規模改修のタイミングで、順次、洋式化や多目的トイレの整備を進めているところでございます。早急に、誰もが利用しやすい環境を整備することが最も望ましいことは認識をしており、私も利用者の皆様や来訪されるお客様が、公共施設を快適に利用いただける環境を整えたいとの思いでございます。しかしながら、全ての公共トイレを改修するためには多額の費用を要することから、施設の状態や利用実態等を踏まえ、優先順位を整理した上で対応する必要があるかと考えております。

今後も、公共施設を快適に利用していただく重要な視点の一つとして、施設整備に併せて、トイレの洋式化や多目的化などの環境整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま御答弁をいただきました。その内容について再質問させていただきます。

まず、1項目めの少子化対策と子育て支援のうち、1点目の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてです。

これは、第2期江田島市総合戦略の基本目標である、「子どもが生まれ、育つ環境をつくる」の中の重点取組項目に上げられ、本市でも実施しております。しかし、その支援は十分でしょうか。

広島県では、平成29年から広島版ネウボラという取組を始めております。このネウボラとは、フィンランド語でアドバイスの場所という意味であり、フィンランドで始まった出産・育児制度、またはその施設を指します。広島版ネウボラは、市町のネウボラ拠点と地域の関係機関が連携することにより、全ての子育て家庭の状況を漏れなく切れ

目なく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげるとともに、子育て家庭の不安が解消されるまで見守り、支援する取組ですが、現在、江田島市ではその取組が実施されておりません。

県内でこの取組を導入されているのは、23市町中17市町です。なぜ本市ができないのか、その理由を伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市が広島ネウボラをまだ導入していない理由でございます。

本市におきましても、国や県と同様に妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をしていく、その方向という方向、方針というのは変わりはありません。広島版ネウボラは、妊娠届を出したときから3歳までの間に、7回の面談を行うことが掲げられています。国の求めているのは、今5回ということでございまして、本市でも5回はクリアはしております。しかしながらそれ以上の7回の面談をするということになりまして、それが妊産婦の方とつながりを持ち、子育ての不安を解消、さらには支援を目指すということになるかと思えます。

しかしながら、本市では残念ながらその面談回数の確保というのが、ちょっとできていないこととございます。これは事務負担も多いということから、広島版ネウボラを導入はしておりません。この面談回数を増やすには、やはり面談回数だけではなくて、先ほどの一人一人のことを把握するために、ちゃんとそのカルテみたいなものをつくったりなんかして、報告を県にすることになります。そういった事務作業のところ、報告書を作成するということにつきましても、保健師の充実というのが必要になってまいります。ここ最近まで子育て支援課に配置をしておりました、保健師の数というのがちょっと少なく、対応が難しいものがあつたということが、ちょっと広島ネウボラを導入できていない理由でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） つまり人材不足ということですね。保健師になるには、保健師国家試験を合格する必要がある、江田島市でその職に従事するためには、職員採用試験も合格しなければならず、その人材確保について難しいことは承知しております。しかし、この制度が始まった時点で、県への人材派遣要請等、早い段階から何らかの対策ができたのではないのでしょうか。また、この広島版ネウボラを実施しているか、そうでないかということは、子育て世代が江田島市への移住を考える上でも大きな参考になるものです。

現在の子育て支援を更に充実したものにするために、保健師を増やすという考えはないのか。そして、現時点での保健師の配属状況と、いつこの取組を実施するのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 3点の御質問があつたと思えます。

一つ目は、保健師を増やすことはないのかということとでございます。もちろん保健師

の人材確保というのは、うちの福祉保健部の全体、子育て支援課だけではなく、福祉保健部全体の専門職としてやはり大切なもので、増やしたいという気持ちは当然ありますし、毎年そのような募集もかけております。なかなか応募がないという、そういった状況もございまして、なかなか集まってこないというのがあるんですけども、人材確保のために採用したいということもございまして、今年度の採用状況といたしましては、さらに2名の採用を、来年の4月からの新年度採用の者を2名枠として募集をかけております。現在も応募が今回はあったということで、私たちも本当に期待をしているところでございます。そういった人材確保に向けては取り組んでおります。

県へ要請がなかったのかという話もございましたが、私たちも県へ総合派遣でありますとか、そういうようなことのいろいろ人材派遣の願いもしてきておりますけれども、去年までコロナの関係がありまして、どの市町も、県もそうですけれども、全て保健師が足りない状況がございました。なかなかこの人材確保というのが難しい状況にあったというのも、今までこういった広島版ネウボラができてなかったという一つでございまして。

そして、もう一つの質問で配置状況ということでございまして。昨年度までは2人の保健師の体制ということでございました。途中で職員が退職したりとか、休職になったりとか、大変人数的に厳しいものがございました。先ほど言いましたように、来年度は増やすことになっておりますけれども、配置状況につきましては、今年度、保健師を増員をいたしまして、会計年度任用職員を含めて現在3名体制ということになっております。この3名体制になったということで、広島版ネウボラにつきましては、実施可能な体制が整いつつあるということでございます。

しかしながら、近年、経験のある保健師の退職というのがちょっと続いておりまして、その育成にやはり時間がかかるということでございまして。資格を持っておればすぐに対応できるものではなく、やっぱり経験値というのが必要でございまして、そういった人材育成に少し時間がかかっていることも、これが現実でございまして。そのため、広島版ネウボラの導入につきましては整いつつございまして、令和7年度には導入をしていきたい、そして令和6年度にはこれを準備期間としたいと考えております。

以上でございまして。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。どのような子供や子育て家庭にも様々な問題があります。しかし、ここ江田島市で生まれ育つ全ての子供たちの健やかな成長のために、地域とのつながりを感じ、温かく見守られていると心から実感できる社会の実現のために、子育て家庭への支援が必要です。少子化に歯止めがかからない原因の一つに、相談相手がないという、子育ての不安や孤独感があります。子育て支援課が、子育て家庭に寄り添い、よき相談窓口となり回数だけにとらわれず、面談を通して切れ目のない支援をすることこそが、より一層の信頼関係を築き、子育て家庭において、安心して産み育てられることを実感できるのではないのでしょうか。

また、この制度を活用することにより、子供の成長に関係する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、児童虐待の予防的支援にもつながります。そのためにも、他市町に遅れることなく、広島版ネウボラの導入を早期に実現

していただくようお願いいたします。

次に、2点目の少子化対策、子育て支援の取組状況についての質問です。

子育て支援の一環として、医療費の助成があります。今年度より、江田島市では、中学生年代の15歳の年度末までの医療費の助成を拡充しました。子供の健康向上を更に進めることで、子育ての経済的負担を軽減することが目的ですが、他の市町を見ると、18歳に到達した年度末までの助成を既に実施している、もしくは来年度から始めるといった自治体が増えており、現在の体制では不十分であると考えます。先ほど市長は、子育て世代を取り巻く環境やニーズの変化を的確に捉え、地域の中で安心して子育てができるよう、既存の事業の見直しや新たな事業の検討を行い、子育てしやすい環境づくりに取り組むと答弁されましたが、18歳の年度末までに医療費を無償化している自治体がある中、江田島市では医療費助成について、現状のままよいと考えているのか、更なる拡充を実施することはできないのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 平本議員さんがおっしゃられるように、本市では今年度、江田島市乳幼児医療と医療費支給条例を改正をいたしまして、子供の医療費助成につきましては、中学生の通院まで拡充をしたところでございます。市といたしましても、この医療費助成の高校生までに拡充するという事は、子育て家庭への負担軽減が図られ、これが支援につながっていくものと考えております。そのため財政的な確保も含めまして、新年度、令和6年度予算に向けて、これは現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 18歳の年度末までの支援、市民の皆様も望んでいるところでございます。ぜひ実施に向けて検討していただくよう要望いたします。

また、子育て環境の充実、子育て世代を呼び込むために必要不可欠であり、また、子育てしやすい環境をつくるための重点取組項目に、子育て情報の一元的な発信を掲げております。内容は、ホームページや広報紙の作成、メール配信の活用により、必要なときに必要な情報が得られるよう、子育て家庭に向けての情報発信を行うものですが、市のホームページの子育てに関する情報を見たとき、現在使われていない施設の写真が掲載されているなど、とてもじゃありませんが、魅力的な子育て環境をアピールしているとは思えません。子育てしたいまちとしての情報発信をいま一度見直し、子育て世代に選ばれるまちになるための手段としての広報活動の充実をお願いいたします。

次に、子育て世代にとって住みよい地域とは、何をおいても女性が住みたくなる地域、そして女性に選ばれる地域になるための施策を実施しているかどうか、ということではないでしょうか。

若い女性が江田島市に残り、更に都会や他の土地から女性が移住してくることで、結果的に少子化対策につながると考えられます。豊かな自然の中で伸び伸びと子育てができ、待機児童の問題もない江田島市への女性や子育て世代の移住定住の促進こそが、重要であると考えますが、現在の本市の取組状況を伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃるとおり、近年の江田島市の出生数を見ると、もうずっと100人を切っている状況が続いております。ということで女性をちょっと出産と結びつけるのは安易かとは思いますが、若い女性に移住していただく、これはやっぱりどうしても大事なことかなという認識ではあります。

実際、子育て世代を呼び込むための施策、取組、どのようなことをしていくかということでございますけど、ちょっとごめんなさい、一般論的なことにはなるんですけど、江田島市の第2次総合戦略、人口問題に対処するための計画でございます。こちらのほうでは、重点ターゲット層を若年層、子育て世代と明記しております。

また、取組の大きな柱として、やはり子育て世代が働けるための仕事づくりを進めていく。これをやることとしておりますし、また、子供が生まれ育つ環境づくり、人の流れをつくるという、江田島市のことを知り来て、気に入って住んでいただく。そういったこともやっていくようにしております。そのような総合的な取組により、江田島市の人口問題、若年層、また女性ですね、そういったことを呼び込んでいきたいと思っております。

いずれの取組を進めるにいたしましても、重点ターゲット層をどう捉えるかというのは重要な視点だと思いますので、そういったことを踏まえながら、各種施策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただ今おっしゃったように、第2期総合戦略には明記をしております。しかし、その成果はどうでしょうか。若い世代の流出が止められない。そして、子育て世代である20代から40代までの人口は、本市の人口約2万1,000人のうち、わずか4分の1となっております。若い世代は、教育機会や仕事、または自由な生き方、輝く華やかな生活スタイルを求めて、地方から都会へと流出していきます。男女問わずその傾向があり、江田島市においても同様と考えられます。その流れをいかにして食い止めるか、本市への移住定住を増やしていくかは、魅力的なまちづくりにかかっていると断言しても過言ではありません。つまり、女性にとって住み続けたい、子育てがしたいと思われる場所でなくてはなりません。

子育て支援や教育、そして共働きが主流の今、女性の働く場所の充実や、女性が自己実現できる機会の整備が重要です。江田島市での暮らしを希望される子育て世代の方々が、本市において安心して島の豊かな暮らしを送ることができるよう、子育て世代の中でも、特に女性をターゲットにした住みよい魅力的なまちづくりに積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、3点目の安心して子育てができる生活環境の整備についての質問です。

少子化が進む背景には、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていて、新型コロナの流行も、結婚や妊娠に影響した可能性があるのではないかという厚生労働省の見解があります。そして、夫婦が理想とする子供の数を持たない大きな理由が、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからと、経済的理由を挙げる夫婦が

最も増えております。本市では、子育て世代の大きな負担として、市外の学校に通学する際の通学定期代が挙げられております。子供の望む進路を尊重したいという家庭が多い中、航路の利用料金が高いことが、移住定住の妨げとなっていることも否定できません。

現在、本市では、子育て世代の負担軽減のために、航路や路線バスの通学定期代の3分の1を市が負担しております。しかし、子育て世代のさらなる確保のために、この補助制度について、国の地方創生交付金制度を活用するなど、支援率を上げることはできないのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 御質問の通学定期支援制度ですね、定期代の3分の1を支援する制度でございますけど、こちらのほうは平成29年度に、まさに子育て世代の皆さんの負担を軽減するために、始めた制度でございます。

運用状況でございますけど、支援を受ける子供さんの数は大体年間約500人。市としては3分の1をするために、総額約2,000万円超の予算を投じてこの事業を運営しているというところでございます。今3分の1なのでざっくり33%という支援率ぐらいなのですが、大まかな試算ではございますけど、例えば40%とわずかながらアップさせた場合でも、追加予算としては約400万円程度が必要となるということとなります。なので、ちょっと本市の財政規模を鑑みると、なかなか一足飛びに踏み出せないというのが実情としてはございます。

また、御質問のあった地方創生交付金についてでございますが、こちらのほうは、国の採択事業でございまして、実際は交付の対象事業とする条件といたしまして、例えば将来交付金がなくても継続できる事業であることとか、様々な主体が関与した事業推進主体が形成されることといったような審査項目がございまして、それらの項目を満たした先導的な事業、他地域の模範となるような先導的な事業であると国が認めて、初めてこの交付金が活用できるという制度でございまして、ということでございますので、この交付金は、言わば新たなプロジェクトの立ち上げ支援的な性格を持っておりますので、通学定期支援制度の財源として活用できるかということ、それは多分厳しいだろうなと考えております。

しかしながら、可能な範囲で子育て世代の負担軽減を図っていきたいという気持ちは、当然持っております。御質問いただいたような通学定期支援制度も、可能であれば向上できればという思いは持っておりますので、市の財政状況全体とか、あと有利な支援制度の有無とか、そういったことを鑑みながら検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 私の調査によりますと、地方創生交付金は確かに一般的には、新規事業に対して交付されるとのイメージが定着しておりますが、継続的費用に対して支出することにより、新たな企画や新機軸が打ち出せるなら適用可能ということで、通学定期支援制度の財源として活用できる可能性は、ゼロではないとの回答を得ております。また、江田島市は早瀬大橋と本土でつながっているため、離島ではなく半島扱いと

なっております。半島地域における半島振興交付金については、現在そのための調査費が今年度ついており実現するかどうか分かりませんが、これが利用できるかもしれないという、このような議論が国で行われていることは確かです。住みよいまちづくり、そして市民の幸せのために、様々な情報をいち早く取り入れ、今後の動向にしっかりと注視し、取り組んでいく必要があると考えます。

この通学費用を負担と感じる家庭において、市の職員においても、子供の進学を機に本市から転出するケースも見られています。人口減少が続けば、地域の活力や産業を維持できない。つまり、持続可能なまちづくりができなくなるということです。働く場所がない、設備の整った総合病院がないという本市にとって、通学、通勤、通院の負担は、市民の皆様にとって大きなものです。その負担をせめて子供の通学については、子育て世代が負担を感じず、子供たちの夢をかなえてあげられるよう、そして希望を持ってこの地域で安心して暮らせるよう、しっかりと前向きに取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、2項目めの共生社会におけるトイレの環境整備についてです。

今年7月の下旬に、市民懇談会を行った際に、わくわくセンターのトイレが和式で使えなかったという市民の方からの御意見をいただきました。これは7月に行われた社会を明るくする運動での話でございます。高齢化が進む本市において、和式トイレは使いにくくなっており、また多くの一般家庭においても、洋式トイレを利用されていることと思います。本市として、利用者の皆様が快適に利用していただけるよう、新築整備や大規模改修のタイミングで、順次、洋式化や多目的トイレの整備を進めておりますが、和式しかない箇所や、利用者が多く洋式化を望む箇所については、一つずつでも整備していく必要があると考えられますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） トイレの洋式化、または使いやすい本当に皆さんが安心して利用できるトイレの整備についてのお考えということです。

トイレを利用される方にとりまして、広く使いやすい、あるいは清潔なトイレ、これは誰もがありがたいと感じるところだと思います。また御年配の方や足腰の不自由な方、和式トイレになじみのない子供たちは、洋式トイレを進んで選ばれると思います。さらに言うならば、御年配の方や障害を持っておられる方については、車椅子でも利用できる広さ、あるいは手すり、それから小さなお子様連れの方においては、おむつ替えシートやベビーチェアなど、これらを備えた多目的トイレがあれば本当に助かるなど感じると思います。こうした全てのお客様が快適に利用していただける環境を整えることが、公共施設にかかわらず、ますます今後求められるものと考えております。

しかしながら、先ほど市長の答弁にもございましたが、こうした環境を全て整えるためには相応の費用が必要となります。そのため、利用頻度であるとか、和式トイレがもうそれしかないですよとかというような施設については、もう優先的に施設の修繕、改修のタイミングに合わせて積極的に順次、整備を進めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 観光客の誘致や国際化、多文化共生の推進を図る上でも、トイレの洋式化が求められており、国土交通省による共生社会におけるトイレの今後の在り方についても、多様な利用者の特性に配慮したトイレの整備を行うことは、施設全体の満足度向上につながるとしております。また、和式から洋式トイレにするには、短時間で終わる改修であり、手がつけやすい市民に優しい取組ではないでしょうか。子育て支援についても同様です。子供用の補助器具など、特に子供に対する気配りがされているトイレがあることで、子育て環境が整っていると感ずることが出来ます。大規模集会施設やスポーツイベント等が行われる公園、小さな公園や棧橋など、様々な施設に設置されているトイレは、多様な世代が利用しておりますが、いずれの施設においても、誰もが利用しやすい環境整備が必要であることから、早急に対応していただくことを要望し、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時09分）

（再開 15時25分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） こんにちは。5番、尽誠会の美濃と申します。

インターネット配信を御覧の方、よろしく願いいたします。また、傍聴にお越しの方、よろしく願いいたします。もう最後の質問者となりましたが、皆さんが眠くならないようにしっかりやりますので、よろしく願いいたします。

本年度なんですけれども、市長、副市長を除いて10名幹部がいらっしゃいますけれども、このたび教育長、総務部長、企画部長、産業部長、土木建築部長と、もう半分の方が新たに着任されたということで、大丈夫なのかなというところを含めて、新たな着任された方の事業引継ぎの状況についてお伺いしたいと思っております。

間もなく半年を迎えておりますけれども、皆様環境に慣れて本年度の事業も進めつつ、様々な仕事に取り組まれておることだと思っております。ただ、これから来年度に向かって予算編成を考える時期になってくることかと思っております。そこで確認しておきたいのが、この江田島市では、このような人事異動が生じた際は、前任者から継続される問題点や課題点など、引継ぎはどのように行われたのかをお伺いいたします。また、失礼ながら、各課の新部長たちにしっかり引き継がれているか、確認の意図も含めた上で前の部長や教育長に話をされていて、回答を得ていない事業についてお伺いいたします。

また、この質問についてですが、これは私個人だけでなく、ほかの議員も本議会で質問しているもの、そういったものに関して伺わせていただきます。

ちなみに新総務部長に対してですけれども、私も特に質問して回答が残っているものもなく、議事にも残ってないので、このたびは新部長に対する質問は入っておりません。また、ある意味、我々も今後、総務系に関して、しっかりとチェックしていかなければいけないなというのは改めて認識したところがございます。それでは質問に入らせてい

ただきます。

一つ、まず企画部ですが、私が議員になる前に制作に携わらせていただいたんですけども、江田島市の移住定住ポータルサイトと位置付けられます「h o d o h o d o」に、定期的な記事追加をお願いしてきましたけれども、記事は結局一つしか増えてない状況です。あとは令和4年6月議会において、空き家対策に関する質問に対しては、「h o d o h o d o」で市が情報発信を行っているという回答しております。確かに物件の更新はされておりますが、今後、対策としてどのようにお考えか、お伺いします。

二つ目、土木建築部に対してお伺いいたします。江田島市公園等管理活用計画の見直しは令和4年度に行われる予定でしたが、豪雨災害の処理で遅れていて、令和5年度になると私は伺っておりました。また、令和4年2月議会において、公園整備、遊具の整備に関する質問に対し、前任の部長は、統廃合も併せて検討すると回答されています。実際のその進捗についてお伺いいたします。

続いて三つ目、産業部に関する質問です。部長が着任された際にも、お邪魔してお話をさせていただいたんですけども、イノシシ問題についてです。先日行われました市民懇談会においても、どうにかならんかという声を各地で聞いております。議会においても令和3年12月、令和4年12月に質問されています。イノシシ対策に対する今後のお考えをお伺いいたします。

四つ目、産業部所管事項でもう一点、これ私がちょっと質問したものなので、あえてお伺いしますが、働き手確保についてですが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

5番目、最後になりますけども、教育委員会所管の文化財や歴史に関する質問になります。このたびコロナ禍が一段落して、体育祭などを含めて催しなど通常とおり実施できるようになり、ちょうど先日、灘尾弘吉没後30年記念事業も始まっております。絶賛開催中なのでございますけれども、私も議員になる前に、江田島文化財戦争遺跡巡りというホームページをまとめて見ております。観光への展開を試みましたがうまくできなかった経緯があるので、併せて質問させていただいております。

令和5年2月議会においても、ふるさとの歴史に関わる資料の収集や施設の活用に関する問題があるという意見も出ていますが、文化財や戦争遺跡をはじめ、ふるさとの歴史に関わるものに対する教育長の今後の対応やお考えをお伺いいたします。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 美濃議員から新たに着任された教育長、部長の前任者からの事務引継状況について、5点の御質問をいただきました。

答弁に入ります前に、本市における事務引継の対応につきまして申し上げます。本市の職員は、江田島市職員服務規程第7条の規定により、配置替えや退職する際には、速やかに担当する事務の内容を補完する文書、物件を後任者に引き継ぐこととなっております。

このたびの部長級職員の人事異動に際しましても、前任者は各課が担当する業務の概

要、懸案事項、課題などを整理しました事務引継書を作成し、令和5年4月4日までに後任者への事務引継をしております。個々御質問いただきました、市長部局に係る1点目から4点目の御質問について、私の考えを述べさせていただき、引継ぎを受けた新任部長から、詳細な進捗状況及び検討状況を御確認いただく形で、進めさせていただきたいと思っております。

5点目の質問につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の令和4年6月議会において、空き家対策に関する質問に対し、「h o d o h o d o」で市が情報発信を行っているとの回答だが、制作当初から増えた記事が一つしかない。記事の追加をお願いしたいが、どのように考えているのか、についてでございます。

「h o d o h o d o」は、移住定住を促進するため、島の暮らしや支援制度、空き家物件などの情報を一元的に発信するポータルサイトでございます。引き続き「h o d o h o d o」を通じて、移住定住情報がより魅力あるものとなるよう充実を図ってまいります。

次に、2点目の令和4年2月議会において、公園整備、遊具の整備に関する質問に対し、統廃合を検討すると答弁しているが、その後の進捗状況についてでございます。

公園の再編整備につきましては、平成30年7月豪雨災害発生以後、災害復旧工事を優先したため一時中断しておりましたが、令和4年度から、江田島市公園等管理活用計画に基づく取組を再開しております。今後も順次、各地区の自治会を訪問し、よりよい公園環境の実現に向けた協議を重ねてまいります。

次に、3点目の令和3年12月、令和4年12月議会において、イノシシ被害対策に関する質問に対し、その後の対応や考えについてでございます。

本市では令和5年3月に、第6期江田島市鳥獣被害防止計画を策定いたしました。今後、地域を主体とした防除対策を進めるため、今年度から広島県の戦略的鳥獣被害対策技術構築事業を活用し、大須・幸ノ浦地区をモデルに指定をし、地域が主体となって、どのような取組ができるか、地域での話し合いを進めてまいります。

次に、4点目の令和5年2月議会において、働き手確保に関する質問に対し、その後の進捗状況についてでございます。

まず、今後の働き手の確保についての市の考えでございます。人口減少や高齢化が進む中、中小企業、小規模事業者などにおける雇用の確保は、引き続き厳しい状況が続いております。このため、市の広報誌やホームページで市内事業者の求人情報を掲載するなど、情報発信の強化に取り組んでおります。このため、市の広報紙やホームページで、市内事業者の求人情報を掲載するなど、情報発信の強化に取り組んでまいります。また、ハローワークとの連携を図るなど、国の助成金制度などを併せて周知することで、利用の促進につなげていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 美濃議員から令和5年2月議会において、ふるさとの歴史に関わる資料の収集や施設の活用に課題があるという質問に対し、今後の対応や考えは、

との御質問をいただきました。

答弁に入ります前に、前任者からの引継ぎの状況について申し上げます。令和5年3月23日、教育長室におきまして、前小野藤教育長から事務引継を受けております。その際、市議会における答弁内容などにつきましても、会議録などを持って引継ぎを受けておりますことを御報告いたします。

続いて、答弁に移ります。令和5年2月議会におきまして、上本議員のふるさと教育の礎についての御質問にお答えをしておりますので、その際の答弁を踏まえ、今後の対応や考えにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、ふるさとの歴史に関わる資料の収集についての今後の対応や考えについてでございます。

現在、合併前の旧4町において発行された町の歴史を記録した町史や旧町の広報紙である「広報おおがき」縮刷版は、図書館で見られるようになっております。小中学校の閉校記念誌などにつきましては、図書館に随時寄附、受納し、収蔵をしております。また、今年度に入ってから、各学校で余裕のあるものについて、図書館に移管するなどしております。来年、令和6年11月には、市制20周年という節目の年を迎えるに当たり、ふるさとの歴史資料を保存活用し、後世に伝えていくことは我々の責務であることを再認識しております。教育委員会といたしましては、今後も広報等で広く市民の皆様と呼びかけるなどして、ふるさとの歴史に関わる資料を積極的に収集してまいります。

次に、施設の活用に関する今後の対応や考えについてでございます。

大柿地区歴史資料館・江田島市灘尾記念文庫は、旧大柿町において昭和62年3月に整備されたもので、大柿町の歴史を後世に伝えるとともに、政治家、灘尾弘吉先生の偉業をたたえ、伝えるための関係資料を展示している施設でございます。本年度は、コロナ禍の影響による行動制限なども緩和されつつあることから、企画展の開催や学校教育での活用を図ってまいります。

議員もお話いただきましたように、8月31日から、当施設におきまして「灘尾弘吉没後30年及び早瀬大橋開通50周年特別展」を開催しております。学校ではこれから2学期に入り、小学校では第4学年の社会科において、郷土の伝統、文化と先人たち。第6学年の社会科において、昭和史を学ぶ時期となります。また、この時期、中学校では第3学年の社会科において、現代の民主政治について学びます。こうした施設や展示を活用しながら、本市が積み重ねてきた歴史や文化を見詰め直し、江田島市に対する誇りと郷土愛をさらに深め、ふるさと教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 御答弁ありがとうございます。市長には意図を酌んでいただき、簡潔な答弁ありがとうございます。

それでは、一つ目の質問であった企画部への再質問させていただきます。現在「h o d o h o d o」ほどの程度の方に閲覧されているのですか。お答えをお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 移住定住サイト「h o d o h o d o」の閲覧数につい

てでございます。

サイトにアクセスしていただいた方の数、訪問者数でございますが、こちらについては、年間約5万人となっております。また訪問していただいた方が、サイト内の情報を見ていただいたページの数、ページビュー数ですが、こちらのほうは、全体で年間約50万件となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。

多くの方に御覧いただいているようでは素晴らしいと思います。そのうちの1割でも来てくれればすごいことになるんですけども、それだけに、情報更新と新しい記事を追加する頻度が重要になってくると思います。せっかくサイトを訪れていただいたとしても、情報が更新されていないと、そういうようなことがあると、閲覧者はそのサイトへの興味を失うことになったり、結果的に移住の検討につながらない。そういったことになるおそれがあります。

再度確認のため伺いいたしますけれども、「h o d o h o d o」の情報更新の情報はどのような形で行っているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 「h o d o h o d o」の情報更新についてでございます。

こちらのサイトのほうは、移住定住の総合的な情報を取りまとめて発信するというサイトとなっております。これまででございますけど、例えば定住フェアの開催などイベント等の開催に関する新着情報とか、あとは空き家バンクの物件情報、また空き家活用ガイドブックの掲載など、情報については随時更新を行っております。やはり情報更新の頻度が最も高いのは、空き家バンク物件で新規登録が出るとか、あとは条件変更があったとか、あとは契約が成立したことによる査定というのもございます。そういったような空き家に関する情報は、頻繁に更新を行っております。

しかしながら御質問にあったとおり、移住者インタビューについては、ほとんど更新されておらず、御質問のとおり1件ですね。1件しか更新できていないという、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。情報等を更新されてるのはよく理解できました。

そこで皆さんサイトを見られたことがあるかどうか分からないですけども、私がインタビュー記事にこだわる理由なんですけれども、これ皆さんにもちょっと共有しておいていただきたいなと思ってお話をさせていただきます。これ一つは、サイトを見てくれる方に、島に実際に移住された方の生の声を記事にして届けられる。そういうのが一番のメリットかと思っております。すごく分かりやすいんですね、見られた方にとっては。あと記事が古いままだと、当然内容も古くなりますし、そのときそのときの世相

を踏まえた記事が残らないというような状況になっております。

例えば、つい先日まで分かりやすいと思うんです。コロナ禍であったり、コロナ禍に移住された方結構いらっしゃるんですけども、そういったのが、コロナ禍だったらこんなんだよとか伝えられてたら、また新たな情報にもなるのではないかなというような考えで、一つ進めていただきたいのが、まず一つ。

あと、これ移住された方が移住先を決定する際に、どう言えばいいですかね、複数を大概検討されております。そういったときに地域の人の魅力が、割と大きなウエートを占めると、移住された方々から僕は伺っておるところがあるんですね。そういうようなところからも、記事更新がすごく大切かと思えます。

これは今まではもう見ていただく側のほうからなんですけれども、今度はインタビューを聞く側にとってもすごくメリットがあると私は考えております。これインタビューをいろんな方に移住されている方にインタビューを重ねると、移住者の意見や不満って、いろいろあるんですよ。あとは逆に島の魅力を第三者の目線で聞くことができるので、島ってこんなだと、ええんじやって、新たに確認できる場所であったりとか、もう島にいたらどうしてもぼやけてしまうところが、明確に伝わってくるというすごい利点があります。

あとは、移住者がどういうものを望んでいるのか、そういうことをストレートに伺うことができるんですね。そうしたら今後の仕事にも必ず職員の仕事にも必ず生きてくると僕は思っております。そういったのと、あとは実務的にSEO対策にもなるとかあるんですけども、できればここでどれぐらいのペースで記事を上げるか明言していただきたいのですが、どんなものでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） ありがとうございます。インタビューの有効性とか重要性というのは、議員おっしゃるとおりだと思って、私も全く同じ考えです。

ただ、というところではあるんですけど、本市の移住定住の促進担当は、今2名体制としております。ただこの2名というのは2人とも専任ではなくて、例えば新造船の更新とか、他市町との連携とか、そのような様々な業務と兼務しながら、事務を処理しております。ということがございますので、担当者その時々によってくる大きな仕事だったりとか、締切りとかそういったものを兼ね合いをつけながら、事務処理をしておりますので、このペースでインタビュー記事を更新すると明言するのはなかなかちょっと困難かなと思っております。

ただ、繰り返しになりますけど、インタビュー記事をつくるために、生の声を聞くとかというのは、担当者にとってすごい勉強になるし、成長にもなるというのはまさにおっしゃるとおりだと思います。なので極力担当職員がそういった作業にもリソースを振り向けることができるよう、業務配分等を考慮していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 伺ったんですが、ちょっと厳しいようではあるんですけども、これ課長からそのまま部長になられておるのでおっしゃるんですが、部長が課長時

代にそういった方針で進めた結果だと思うんですよね。ですから、もう仕事の考え方だと思わなければならない限り、もう新しい記事は追加されないんじゃないかなど、私は危惧しております。立場が課長から部長になって指示するのはちょっと難しい、嫌かもしれませんが、そこは鬼になって、一つ前に向けて進んでいただければと期待しております。

続いて、土木建築部長にお伺いたします。2問目になります。

令和4年度から江田島市公園等管理活用計画に基づく取組を再開しているとのことですが、もともとの計画では、令和4年度の終わりに計画の見直し予定でしたが、どうなってきたのかなというところを、ちょっと改めて確認させていただければと思います。

○議長（吉野伸康君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 計画の見直しを行うかどうかという御質問ですが、市長答弁にもありましたように、災害復旧工事を優先したため、中間年に至るまで計画に基づく動きはありませんでした。そのため、令和4年度から改めてスタートを切るということで、中間の見直しを行わずに、当初の計画に基づいて取組を再開しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。公園の整備は豪雨災害のために、結局後回しにされて遅れたという状況ですよね。とはいえ、その間も私も含め、各委員、市民から様々な要望を受けております。この経緯を踏まえて今後、前向きに進めていただければと期待しております。

ちなみに再開後の取組とは、どのようなものをおこなわれるのかお伺いたします。

○議長（吉野伸康君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 令和4年度から現在に至るまでの取組につきまして、令和4年度は、身近な公園を利用される皆様の意識や、公園の現状を把握するため、各自治会へのアンケート調査や公園の現況調査を行いました。令和5年度、今年度に入りまして、5月に開催された各町の自治会連合会の総会へ出席し、今年度から単位自治会との協議を開始する旨の説明を行い、また6月には市議会全員協議会で、公園等管理活用計画に基づく取組の再開、及び今後単位自治会との公園の再編整備について、個別協議を開始するという御報告させていただいたところでございます。

現在は7月に切串地区のまちづくり協議会、8月に岡大王、畑地区、是長地区のまちづくり協議会と協議を行い、地区公園の再編整備に向けた取組を進めております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 了解しました。では順次各地区のまち協、もしくは自治会を訪問し、よりよい公園環境の実現に向けた協議をすると回答されておるんですけれども、意見の聞き取りは、各自治会やまち協のみと捉えてよいのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 各地区の個別協議の進め方につきましては、あらかじめ対象となる自治会の会長へ、広く様々な立場の方からの意見が聞きたいという旨を

お伝えし、協議の日時や出席者を調整していただいております。その際、単位自治会ではなく、まちづくり協議会と協議を行ってほしいと、例えば言われた自治会に対してはまちづくり協議会と協議を行っているということでございます。今後も協議を進めるに当たり、必要に応じまして様々な方々から幅広く意見を取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。それぞれ公園によって、主な利用者が変わってくるような公園とか、それぞれあると思うんですけども、その中で子供の利用が主な公園なのか、もしくは地域の高齢者の利用が主な公園なのかとか、分かれると思います。まち協や自治会主体の聞き取りだと、今後の利用促進方針よりよくあるんですが、活用方針より管理方針にちょっと話が行きがちになっております。なのでちょっとしっかり聞き取り等のビジョンを立てて、計画を進めていただけるようお願い申し上げます。

続いて、産業部長のほうにお伺いいたします。

3点目の質問事項であるイノシシ対策ですけれども、産業部の事務引継において、課題として引き継がれておると思っています。私も含め多くの市民が被害に遭い、多くの質問や要望はされておりますけれども、少なくとも私が議員になってからこの2年間、目新しい対策事業がなく、市民にしっかり説明できないような状況であります。第6期江田島市鳥獣被害防止計画を策定されて、今年度、大須・幸ノ浦地区のモデル事業を進めておりますけれども、まだ江田島市の中でもほんの一部の地域というのが現状なんですよね。今後の展開をどうお考えか、お伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 前部長からもイノシシが当市の最大の課題であるということ、まずもって引継ぎを受けていることを、まずもって報告させていただきます。

それと、ちょうど本市で、まさに令和5年3月に第6期江田島市鳥獣被害防止計画が策定されて、ちょうど私の交代と合わせて新しい計画ということになりまして、こちらを含めて前部長から引継ぎを受けた中で、今取り組んでおりますので、その状況をお伝えさせていただきます。

まず、第6期計画として特に留意した点なんですけれども、第5期の計画の課題として、捕獲を中心とした計画であったということがあります。やはり獲っても切りがないという状況を踏まえまして、捕獲を中心とした対策から、今後は住環境を含めた地域を主体とした総合防除という表現になっておりますけれども、そうした地域も含めた対策として進めていく取組方針として、第6期が定められております。

この取組方針を基に、総合防除とはどういうものなのかということ、市民の皆様に理解いただくために、まず今年度、先日ですけれども、8月25日にまず第1回目となります総合防除の説明会なんですけれども、市民と市の職員を対象として、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の堂山主任研究員、専門家の方をお招きして講演いただき、イノシシの基本的な生態や効果的な防除方法などについて学びました。

このセミナーには議員の皆様にも御参加いただきましたし、また、女性会の方ですね、やはり地域で主体となるのは女性ということで、女性の参画をとということが、講師からの御要望も含めてなんですけれども、女性会の方にも多く御参加いただきまして、参加者の方からは、大変分かりやすくなるためのセミナーであったとか、自分の住んでいる地域でのセミナーの開催に向けて、まちづくり協議会に相談してみるといったお声をいただきました。

今後は、こうした総合防除の考えに基づきまして、既存の捕獲による防除対策に加え、市民の皆様へのイノシシについての学びの機会を増やし、具体的な対策を希望する地域への専門家の派遣、現地調査、具体的なアドバイスなどを行うことを計画しております。なお、地域への支援策につきましては、先行して取り組んでいただいております、大須・幸ノ浦地区の取組をモデルとし、具体的な地域に対する支援策を検討し、それを基にモデルを他地域に広げていくということを今後展開するように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

部長にもお伝えしたいんですが、前部長から引継ぎがしっかりできていると確認できたことだけをまずありがとうございます。そしてただ、現状コロナ禍ということもあったのですけれども、結局、総合防除、そういったのを取り組みたいという言葉だけしか現状動いてないのが、実質のところではあります。今年から対策を進めておりますという話なので、江田島市全域の住民にも理解していただけるようなアクションを、ちょっと早急に進めていただけることを願っております。

また、先ほど部長が触れられましたけれども、先日、開催されたイノシシのセミナーですね、私もお伺いさせていただきましたけれども、これイノシシの生態を捉えた動画が多くあって、すごく分かりやすかったというのは、本当に理解しております。あと、これ総合防除、そういったものの啓発にも優れて、非常に分かりやすいものだと思うので、すごくよかったです。参加者が我々議員を除くと20名とか、そういったものでしかなかったのはちょっと残念だったというところです。

我々でさえ、すごくよかったなというのはあるので、こういったものをどうやって江田島市全域に伝えていけるか、そういったものを見ていただけるかが今後の課題になるのかなと、私個人的には思ったのですけれども。それをした上で次に総合防除、どのような体制で実現していくのかだとは思いますが。獣害対策については、いろいろな支援策が国からとか県からとかもあると思うので、それらを上手に活用しながら、かつスピーディーな対応をぜひ期待しております。

続いて、産業部長に4項目めの働き手確保についてお伺いいたします。

求人取扱い強化をありがとうございます、本当。私はもう市役所のホームページで拝見させていただいて、増えとるとかいうのをすごく感じております。ですけども、部長は県から来られとるんで、あえてちょっと強くさせていただきますけども、過疎化が進んでいる場所って働き手確保が難しいというのは当然なんですよね。なのでそれが当然だと思ってほしくなくて、これ働き手確保をもうちょっと進めてくださいというのが、

市では過疎化対策として、産業の誘致活動を割と積極的に進めております。ですから、現在、島で活躍されている産業の方が、新しい企業を誘致した後に、働き手の確保が難しくなったという状況にならないような対策を少し考えておいていただきたいというのが、主な理由ではあるんです。

私がちょっと先日質問させていただいた際の事業組合は、ほんの一例なんですけれども、今後働き手確保の事業について前向きに検討いただけるかどうか、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 前部長からも、産業部なんで当然、産業振興という中で一番重要なこととして、雇用確保、そしてそれに付随した定住・人口増、これが一丁目一番地の私の考えも含めまして、重く受け止めております。

また、30年前に私が旧大柿町で赴任したときから、人口半減という状況も見ながら基礎となる一次産業の衰退、いろんなどころをこの30年の変化を見ながら、元には戻せないにしても、いかにどこまで回復じゃないですけど、やはり新しい次の担い手にきちんとこの地域を含めて、稼ぐ場を提供していく。そこをいろいろ私個人としても取り組んでいきたいと思っております。

働き手確保に関する施策は、国策をベースにやってることが多いもので、厚生労働省とか、いろいろハローワークとか、そういったところの支援策がいわゆる個々の雇用確保の支援の主ということが現状です。市も財源上、独自の支援策がなかなか財源の配分上、なかなか確保しにくい状況もあるんですけど、この江田島市本市においては、地域事業者の支援策といいますか、そういった皆様に対して事業規模の拡大や充実を図る支援として、がんばりすと応援事業補助金、そういうものを市独自の制度として設けております。

こちらは販路拡大、情報発信の強化に活用いただいたり、新規の取組事業ということに活用いただけるということで、トータル企業力の向上という表現になりますけれども、いろんな形で事業規模が増えて、その事業者自体が稼げるようにというところに協力支援をしていくということで、市独自の制度があるというのは大変重要ですし、それを中心にやっていきたいと思っております。

また、併せて、過疎化対策を含めました企業の誘致活動、一丁目一番地と申しましたけど、こちらも当然積極的に進めておりまして、本市に住んでいただく方、あるいは働く方を増やす取組というのは、全くもって最重要ということで考えております。企業誘致の推進ということは、当然、雇用の増加につながることで、結果定住対策としても必要という総合施策として認識しておりまして、地域事業者への支援と併せまして、引き続き積極的に取り組むということで、考えております。

それから、議員から前議会で御提案のありました、特定地域づくり事業協同組合制度、いろんな制度がそれぞれの地域の支援策として国から示されたものでございますが、本市においては、すぐに適用できないという状況でしたけれども、こうした制度はいろいろ情報収集を進めながら、都度その活用に向けて前向きに取り組んでいくということは当然と思っております。前向きに進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 部長ありがとうございます。江田島市は産業部長もお話をされておりましたけど、農業や水産業、一次産業を生業とされた方が結構いらっしゃるんですね。そういった中で働き手の確保をどのように進めるかというのは、彼らもすごく悩んでいるところではあると思いますので、働き手確保も産業の多岐にわたると思いませんけれども、よろしく一つお願いいたします。

最後は、新教育部長に改めて質問させていただきます。

文化財関係に関して、先ほど教育長のほうから答弁いただきました。ありがとうございます。江田島市の歴史に関していいますと、教育部、生涯学習課で以前催したんですかね、古写真展のようなものから、古写真展のような地域の身近な写真、歴史から、海軍兵学校にまつわる歴史のように、もう日本の近代史と呼ばれるもので多岐にわたっております。なので、さらなる収集・活用を期待しております。

ちなみに、現在大君の歴史を啓発する会が、海軍大尉、佐伯照雄氏の冊子制作であるとか、安徳天皇の資料、レプリカなんですけれども、そういった購入をクラウドファンディングを通じて進めております。そういった広報活動など何かしら、同じそういった歴史資料を集めるという観点から、サポートができないものであろうかと質問いたします。いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 大君の歴史を啓発する会についての御質問です。

私の記憶では、この会が平成28年に発足しまして、まずは安徳天皇の冊子づくりなどに取り組まれました。その際に、教育委員会としましては、補助金で支援したところでございます。そしてこのたび、資料室を整備するなど、その取組を更に進めるためにクラウドファンディングに取り組んでおります。資金集めをしております。大君の歴史を伝承するすばらしい取組であると考えております。この取組を知らない市民も多いと思われまので、協力できるところは協力していきたいと考えております。

せっかくですからこの場を借りて、そのPRをしたいんですけれども、この後、議会が終わって、スマホなりパソコンで検索してもらいたいんですけれども、「クラウドファンディング安徳天皇」で検索すると、一番上に出てきます。これが目標額300万円、寄付額は5,000円からで、クレジットカードでも寄附ができます。期限は10月10日までとなっております。

終わります。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） PRまでしていただきましてありがとうございます。

言いたいのは、結局、大君の歴史を啓発する会、そういった活動以外にも様々な分野、先ほど言った地域のちょっとした古い歴史であるとか、そういったものから、むしろ海軍のことを調べている方であるとか、歴史や遺跡、文化財保護の活動されてる方は結構島の中にいらっしゃるんですよ。それこそ市長がよくおっしゃる協働というところですよね。それをもってして生涯学習課、更にいうともうそれを一緒に引っ張っていくような立場になっていただければなど。

そういうことを期待して、本日の質問を終わりたいと思います。

もう一点だけ。各新部長、あと新教育長に質問させていただきましたけども、引継ぎという意味では、いろいろ様々なバックボーンもあることだと思いますので、書面上でから、あれこれ何だというのは、逆に我々にも気軽に質問をいただいて、前に進んでいただければと思っております。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、これにて散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて散会することに決定いたしました。

なお、2日目は、明日午前10時に再開しますので、御参集お願いします。

本日は、御苦労さまでした。

（散会 16時12分）